

— 令和2年度 —

新温泉町予算説明書



国指定 重要無形民俗文化財 「居組麒麟獅子舞」

まちを知る
考える 参画する

私たちの新温泉町

はじめに

住民の皆様には、平素から本町のまちづくりに格別のご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、国においては「新経済・財政再生計画」の着実な推進に加え、消費税率引き上げが経済動向に影響を及ぼさないよう各種政策を展開しながら、経済再生に寄与するための歳出・歳入改革に取り組むとしています。

本町では、新時代を迎え大きな変化が進んでいる中、団塊の世代も大半が70歳以上となり、時代の主役が入れ替わろうとしています。町の出生率は県下でも低い状況にあるため、新年度は子育て環境の充実に力を入れた施策を行います。

令和2年度の予算編成に当たっては、本町が将来にわたり持続的に発展を続けていくため、限られた財源で最大の効果が得られ、人口減少や少子高齢化対策、地域経済対策、地域の活性化などの課題に的確に対応するよう、事業の選択と集中を一層進める予算配分を行ったところであります。

本年度も、まちづくりの総合的指針として策定した第2次新温泉町総合計画に基づく施策を一步ずつ着実に進めながら、まちの将来像である『海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 一ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくりー』の実現に向けて、確実な施策の推進に努めてまいります。

子育て環境の充実に力を入れるとともに、町名に「温泉」のつく町として、その名にふさわしいまちづくりを進めるため、昨年設置した「おんせん天国室」を中心に、これまで以上に温泉を身近なものとして、観光、健康、高齢者福祉などへの利用を提案・実施し、また、町の資源で高い評価を得ている日本遺産の「北前船」「麒麟獅子舞」、日本農業遺産の「但馬牛」、国の重要無形民族文化財の「麒麟獅子舞」などを追い風にして町の活性化につながる施策に取り組んでまいります。

本説明書では、町が行っている事業の内容を分かりやすくお伝えできるよう心がけて作成しております。町が取り組む事業を理解いただき、町民の皆様と相互理解のうえで、よりよいまちづくりを進めるためにご利用いただけたら幸いです。

本年度も、引き続き本町のまちづくりに、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月
新温泉町長 西村銀三

目次

1 豊かな資源を生かして産業を育てるまち

・・・4

- ①農林畜水産業の振興
- ②商工業の振興
- ③観光業の振興
- ④地域産業の振興
- ⑤起業・雇用対策の推進

2 ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

・・・10

- ①子育て支援の充実
- ②教育の充実
- ③青少年の健全育成
- ④生涯学習の推進
- ⑤スポーツの振興
- ⑥歴史・文化・芸術の振興

3 みんなで支えあう絆のあるまち

・・・15

- ①健康づくりの推進
- ②医療環境の充実
- ③地域福祉力の向上
- ④高齢者福祉の充実
- ⑤障がい者福祉の充実

4 安全で住みやすい環境の整ったまち

・・・18

- ①消防・防災の推進
- ②道路網の整備
- ③交通・移動手手段の充実
- ④交通安全・防犯対策の充実
- ⑤上下水道の整備
- ⑥市街地の整備

5 自然と調和して心地よく暮らせるまち

・・・21

- ①自然環境の保全
- ②生活環境の充実
- ③循環型社会の形成
- ④高度情報化の推進
- ⑤安心な消費生活の推進
- ⑥温泉配湯の利活用

6 住民と行政が夢をふくらませるまち

・・・25

- ①参画と協働の推進
- ②人権・平和の尊重
- ③行財政改革の推進
- ④広域連携・交流の強化
- ⑤情報発信の強化

※資料

まちの台所事情

・・・27

<令和2年度予算説明書の見方>

- ◆この予算説明書は、新温泉町総合計画に沿って概要説明しています。
- ◆新規事業については「※新規」と表示しています。
- ◆予算額の（ ）内の金額は令和元年度の当初予算額です。

1 予算規模

(1) 一般会計

令和2年度予算は、新しい風を追い風とし、地域住民と話し合い、考え、知恵を出し合う、現場中心の施策を展開しながら「まち・ひと・しごとの創生」に向けた「新温泉町地方創生総合戦略」の着実な実施と併せて、第2次新温泉町総合計画を本格的に展開します。さらに、まちの将来像の実現に向けて、地域特性を生かしながら、次代を担う子どもたちが本町に生まれ育ったことを誇りに思うことのできるまちづくりを積極的に進めていきます。特に、地域の宝である、子どもに対する政策を重点的に展開し、将来的に人が地域に根付き、さらなる地域の活力の確保につなげるという好循環を生み出し、本町が将来にわたり持続的に発展を続けていくまちづくりを推進します。

(2) 特別会計

国民健康保険事業制度は、平成30年度から県が町とともに制度の運営を担う新制度に移行して3年目となり、国民健康保険事業特別会計の予算額は、大幅な減少となっています。

浜坂地区残土処分場事業特別会計は、新残土処分場整備が一段落し、予算額は大幅な減少となっています。

(3) 公営企業会計

公営企業会計は、民間の企業と同様に独立採算が原則であることを念頭に、収支計画・事業計画に基づいた経営を行わなければなりません。

費用対効果を考慮しつつ、水道事業会計は浜坂道路関連居組浄水場移設工事調査設計業務委託事業、配水管整備事業等を行います。下水道事業会計はストックマネジメント計画策定を実施します。公立浜坂病院事業会計では、院内環境整備、老人保健施設ささゆり屋上防水シート改修等を行います。

2 一般会計

(1) 歳入概要

①町税

令和2年度は、前年度の決算見込みを勘案し、個人町民税は、個人所得の減少を見込み、前年度比312万円減(0.6%減)、法人町民税は、前年度比489万円減(8.1%減)を見込みました。一方、軽自動車税は、令和元年度より創設された環境性能割の増加を見込み、前年度比579万円増(10.8%増)としました。これらの結果、町税総額は13億4,703万円、前年度比451万円減(0.3%減)を見込みました。

②地方交付税

国の地方財政計画では、地方交付税の総額は16兆5,882億円、前年比4,073億円増(+2.5%)となり、2年連続の増額となっています。令和2年度当初予算での普通交付税は、地方財政計画に基づく地方交付税の2.5%増相当額の1億円増、「地域社会再生事業費」の創設による6,000万円程度の増を見込む一方で、合併特例措置(合併算定替)の段階的縮減の最終年となる5年目にあたる令和2年度は4,500万円の減少等を見込み、41億4,800万円、前年度比1億1,600万円増(2.9%増)を見込みました。一方、特別交付税は、地域おこし企業人のルール加算による増を見込む一方で、近年の暖冬に伴う除雪経費の減等を見込み、5億2,100万円、前年度比600万円減(1.1%減)を見込みました。これらの結果、普通交付税、特別交付税をあわせた地方交付税の総額46億6,900万円(前年度比1億1,000万円増)を見込んでいます。

③町債

町債の残高及び後年度償還負担に留意しながら過疎債及び合併特例債など後年度交付税算入のある町に負担の少ない有利な起債の発行に配慮しました。

(2) 歳出概要

①一般行政経費

歳入と歳出のバランスを図り、経費節減に努めたものの、人件費・積立金の増に伴い、一般行政経費の総額は、72億3,738万円(前年度比6,535万円増、0.9%増)となりました。

②投資的経費

町の総合計画、過疎計画、財政計画など既存計画に基づき、計画的に事業実施しています。

補助事業は、自然環境整備交付金を活用した霧滝小又川線歩道整備、道路構造物の計画的な維持修繕事業、浜坂北小学校プール移設事業等を実施します。

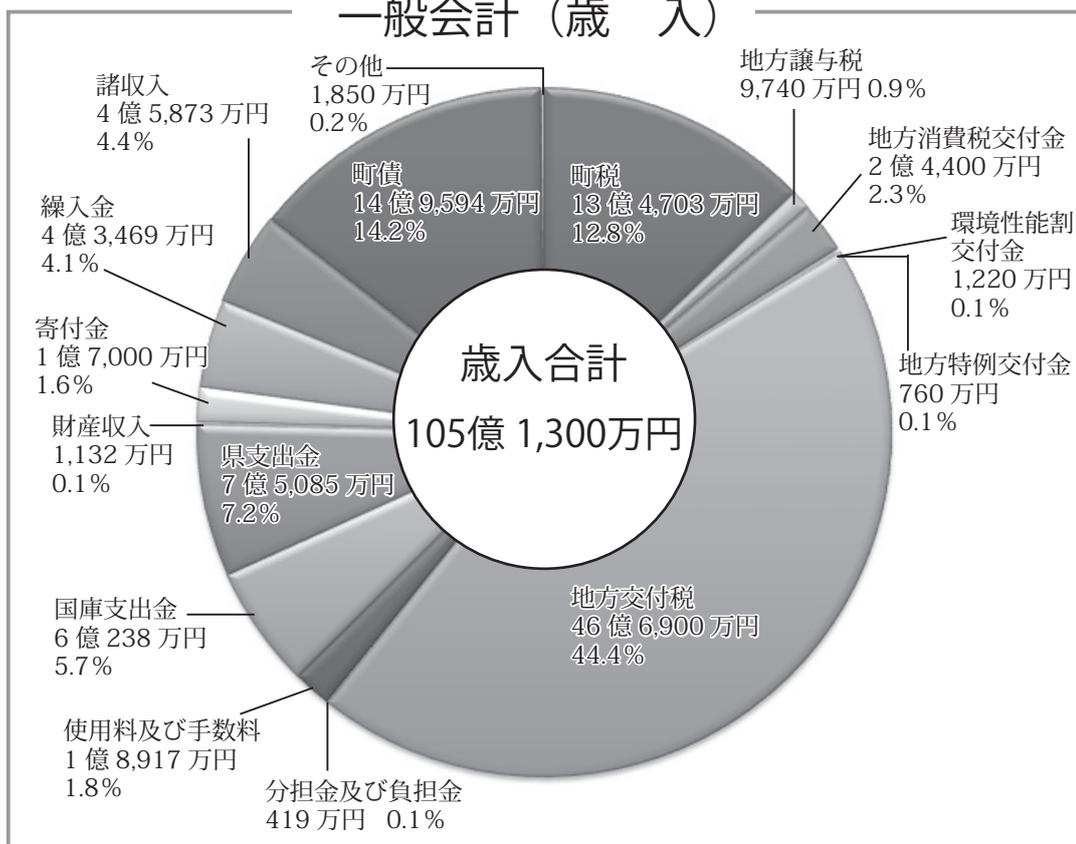
県営負担金事業は、公共街路事業(浜坂駅港湾線)、急傾斜地崩壊対策事業、農村災害対策整備事業等を実施します。

単独事業は、夢ホール耐震改修、認定こども園施設整備、図書館施設空調整備、浜坂駅前周辺整備、防災行政無線デジタル化整備、防火水槽設置等を実施します。

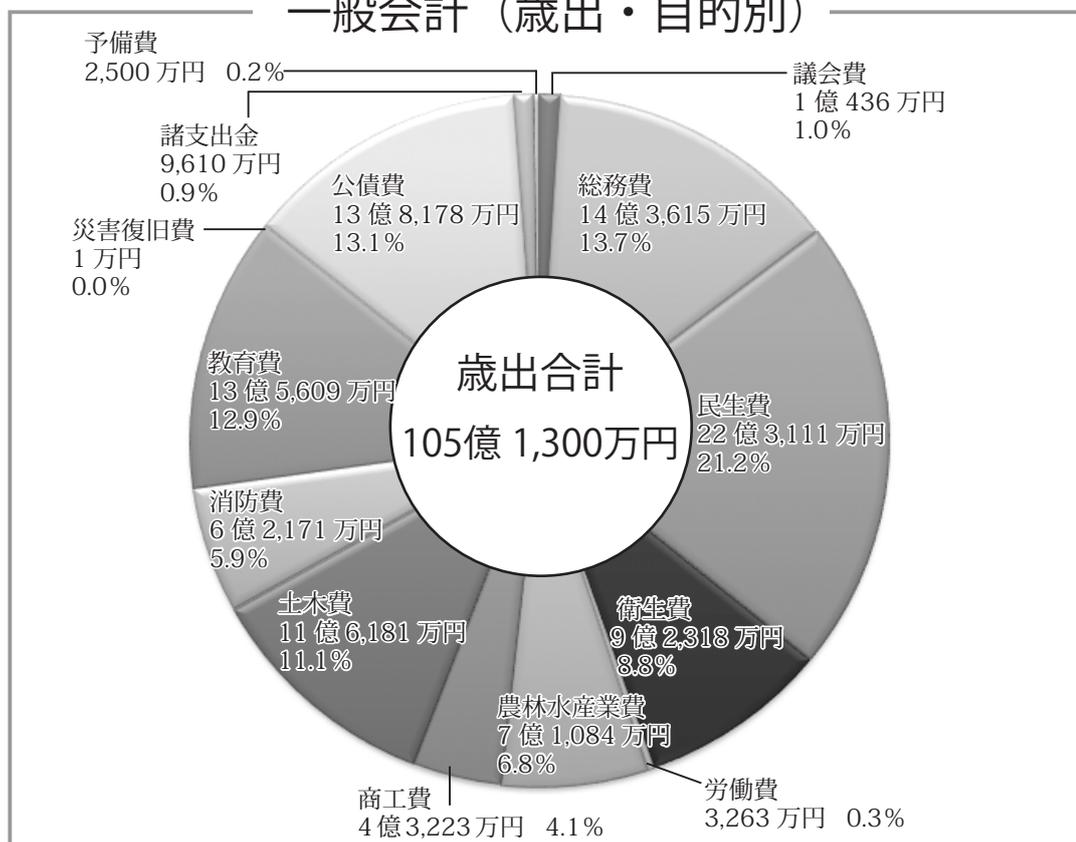
投資的経費の総額は、14億267万円(前年度比2億8,132万円増、25.1%増)となりました。

令和2年度予算概要

一般会計（歳入）



一般会計（歳出・目的別）



豊かな資源を生かして産業を育てるまち

1 農林畜水産業の振興

(1) 新規就農者確保事業

次世代の農業を担うことを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、資金を交付します。

- 対象 原則 50歳未満
- 交付額 年間最高 150万円
- 予算 9,801千円 (8,301千円)
- 担当課 農林水産課

(2) 中山間地域等直接支払事業 (第5期: R2~R6)

担い手育成による農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地発生を防止し、農地の多面的機能の保全を図ります。中山間地域等と平地地域との生産条件の不利を補正します。

- 内容 *交付金: 国 2/4、県 1/4、町 1/4
* (通常) 22集落 A = 430.57ha
* (8割) 8集落 A = 45.56ha
- 予算 9,854万5千円 (9,879万4千円)
- 担当課 農林水産課

(3) 環境保全型農業直接支払事業

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的な費用を支援します。

- 内容 *支援対象者: 国際水準GAPに取り組む方
*取組助成: 上限 14,000円/10a
*交付金負担割合: 国 2/4、県 1/4、町 1/4
- 予算 205万1千円 (148万3千円)
- 担当課 農林水産課

(4) 但馬牛研修センター運営事業

但馬牛研修センターを運営し、町内外から但馬牛の生産に取り組もうとする新たな担い手の誘導と育成を図ります。

- 予算 157万3千円 (188万2千円)
- 担当課 農林水産課

(5) 肉用牛生産施設運営事業

但馬牛の原産地として、地域ブランド力の向上、飼養頭数の増加、地域全体での収益性の向上を目指すために整備した肉用牛生産施設 (アパート牛舎) を活用し、町内で飼養される肉用牛の拡大を図り、畜産経営を振興します。

- 予算 267万8千円 (112万7千円)
- 担当課 農林水産課

(6) 世界・日本農業遺産推進協議会事業

美方郡産但馬牛は、全国的に見ても特殊な改良を行っており、多様な遺伝子の確保のため希少となった雌牛系統の保存にも積極的に取り組み、品種を守り続けています。美方郡産但馬牛を核とした情報発信、消費・需要拡大推進を行い、さらに和牛生産における美方郡産但馬牛の地位を絶対的なものとし、その生産に取り組もうとする新規参入者を呼び込むことで、新温泉町への移住定住を促進します。

令和2年度は世界農業遺産認定へ向けて取り組みます。

- 予算 100万円 (150万円)
- 担当課 農林水産課



(7) 畜産振興 (優良牛確保) 事業

全国和牛の改良用素牛供給地として、良質の但馬牛生産の安定化を図り、育種基地として優良牛の確保に努めます。

- 内容 *斡旋会導入 25万円か斡旋価格の1/4のいずれか少ない額/頭
*市場購入 25万円か落札金額の1/4のいずれか少ない額/頭
*自家保留 5万円/頭
*波系導入加算 5万円/頭加算
・斡旋会3頭、市導入・自家保留39頭 計42頭
・波系加算3頭
- 予算 545万円 (525万円)
- 担当課 農林水産課

(8) 県営農村災害対策整備事業

奥八田地区は、4集落の上部を流れる全長3,500mの石橋用排水路 (受益面積20ha) の脆弱化等に伴う災害対策のため、本地区を対象とした、農業用排水施設及び農災施設整備事業を県営事業により実施します。

令和2年度は海上、青下地区及び石橋地区排水路整備と前地区避難路の工事損失補償を行います。

- 内容 *実施地区: 奥八田地区
*負担率: H25~R2 整備事業
(国55%、県29%、町14%、地元2%)
- 予算 752万円 (864万円)
- 担当課 農林水産課

(9) 高生産性農業集積促進事業

担い手育成型のほ場整備実施地区において、担い手への質の高い利用集積を促進するため、促進費を交付し、奨励します。

- 内 容 *実施地区：大庭地区
*負担率：R1～R2 補助金
(国55%、県22.5%、町22.5%)
- 予 算 2,060万円(2,100万円)
- 担当課 農林水産課

(10) 農業水利施設保全高度化事業

石橋・前地区及び対田地区において、土地改良事業のための調査を実施し、実施計画を策定します。

- 内 容 *実施地区：石橋・前地区、対田地区
*負担率：調査計画(国100%)
- 予 算 1,100万円(-)
- 担当課 農林水産課

(11) 石橋・前地区ほ場整備地すべり対策事業 ※新規

石橋・前地区ほ場整備事業の実施にあたり、事業計画区域の内、地すべり防止区域について、必要な地すべり対策を実施します。

- 内 容 *実施地区：R2～R6 石橋・前地区
*負担率：調査計画、対策工事
(県50%、町50%)
*補助事業：県単小規模農地緊急整備事業
- 予 算 800万円(-)
- 担当課 農林水産課

(12) 有害鳥獣防除事業

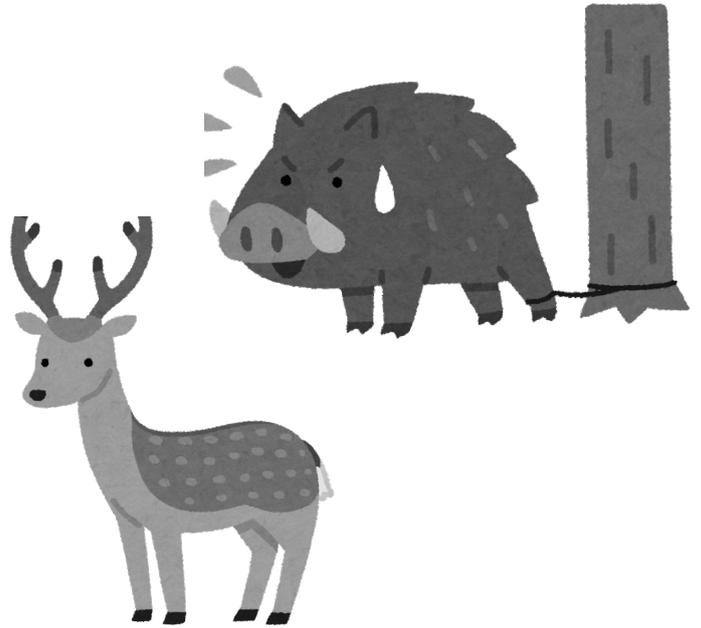
野生鳥獣による農作物等の被害を防除・軽減し、捕獲により加害獣を減らすため、兵庫県猟友会浜坂支部会員と地区捕獲員により編成される有害鳥獣捕獲班に対し捕獲を委託します。また、有害獣捕獲檻、侵入防止柵の導入、捕獲班員の確保対策を実施します。

- 内 容
 - *有害鳥獣捕獲事業(事業委託)
銃器・わな・捕獲柵による捕獲
 - *有害鳥獣捕獲班確保対策事業
射撃技術維持向上、免許更新費用助成
 - *新規免許取得者確保対策事業
わな猟免許、第1種銃猟免許及び銃所持許可取得に係る講習会、免許試験受験料等助成
 - *野生鳥獣侵入防止柵整備事業
電気柵、ワイヤーメッシュ柵導入助成
- 予 算 3,750万1千円(1,324万6千円)
- 担当課 農林水産課

(13) 鳥獣処理施設運営事業

野生鳥獣による農作物等の被害拡大を防止するため、鳥獣処理施設を運営し、捕獲个体数の拡大と个体処理の負担軽減及び捕獲个体の有効活用を図ります。

- 予 算 2,190万3千円(2,021万9千円)
- 担当課 農林水産課



(14) 林道施設維持管理事業

森林の適正な管理と効率的かつ安定的な林業経営を推進するため、林業施設(林道等)の維持管理を行います。

また、施設の長寿命化対策として林道橋の保全事業を実施します。

- 予 算 1,803万2千円(2,123万3千円)
- 担当課 農林水産課

(15) 地籍調査事業

林道整備等公共事業の円滑な事業推進、災害復旧時の円滑な作業対応、住民間や官民間の境界に関する問題の解消、土地取引の円滑化、課税の適正化等を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。

- 内 容
 - *実施地区：千原、千谷、浜坂、正法庵、三尾
 - *補助率：町営75%(国50%、県25%、町25%)
県営100%(国50%、県50%)
 - *換算実施面積：町営0.12km²、県営1.44km²
- 予 算 5,553万7千円(6,304万3千円)
- 担当課 農林水産課

(16) 水産振興事業

《浜坂漁業協同組合》

漁業を取り巻く厳しい状況を改善するため、漁業者への支援を行うとともに、水産物の流通販売の活性化に取り組めます。また、水産資源の維持及び増大並びに持続的利用を図るため種苗放流事業に対して支援を行います。

① 漁船保険等加入推進事業

漁業振興と漁業経営の安定化を図るため、漁船保険料の一部を補助し、漁業者の負担軽減を図ります。

○ 内 容

＊補助率：20%（船外機漁船 105 隻、沿岸漁船 60 隻）

＊補助率：5%（底曳網漁船 15 隻）

新船建造 5 年以内は 20%

② 漁獲共済加入推進事業

厳しく変動する漁業情勢の中で、中小漁業者の漁業再生産阻害の防止と経営の安定化を図るため、損失補償制度に係る保険料の一部を助成します。

○ 内 容

＊沖合底引き網漁業：14 経営体

＊沿岸一本釣り：19 経営体

＊合計：33 経営体

＊補助率：組合助成経費の 1/2 以内

③ 漁船建造資金利子補給事業

漁業者の負担を軽減するため、漁船を建造した漁業者に対して、近代化資金の借り入れに伴う利子の一部を助成します。

○ 内 容

＊補助率：借入金の 5/1000 以内（上限：50 万円）

④ 漁貝類等増殖事業

水産資源の維持及び増大並びに持続的利用と水産物の安定的な供給を図ります。

○ 内 容

アワビ等中間育成種苗導入事業

＊アワビ稚貝購入放流、ヒラメ中間育成後放流、

マダイ中間育成後放流、カサゴ稚魚直接放流、

キジハタ稚魚直接放流

⑤ 水産等活性化事業（地域水産物販売）

○ 内 容

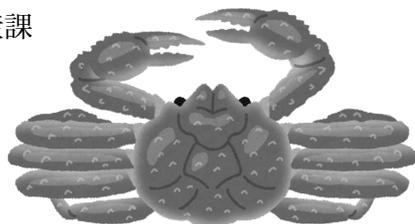
＊松葉ガニタグ製作

＊プロトン冷凍した各水産物の流通販売促進

＊都市部を中心とした販路拡大（関西、中四国）

○ 予 算 1,189 万 5 千円（987 万円）

○ 担当課 農林水産課



《岸田川漁業協同組合》

内水面漁業振興事業

水産資源の維持及び増大並びに持続的利用を図るため、種苗放流事業等に対して助成します。

○ 内 容

＊アユ稚魚放流、ウナギ稚魚放流、サクラマス発眼卵埋没放流

＊補助率：事業費の 1/2 以内

○ 予 算 172 万 5 千円（120 万円）

○ 担当課 農林水産課

(17) 三尾漁港機能保全事業 ※新規

波により洗掘されている小三尾漁港東防波堤の補強に向けて、測量設計業務を実施します。

○ 予 算 487 万 3 千円

○ 担当課 農林水産課

2 商工業の振興

(1) 商工会補助金

商工業の振興のため、新温泉町商工会に補助金を交付し、地域商工業の総合的な発展を支援します。

○ 内 容

＊商工会事業

＊創業・経営革新・事業継続セミナー

＊浜坂地えび PR 事業

○ 予 算 1,238 万 2 千円（1,371 万 7 千円）

○ 担当課 商工観光課

(2) プレミアム商品券事業

商工会、商工業者、行政が一体となって商品券を発行し、地域経済の活性化を図ります。

○ 予 算 170 万円（250 万円）

○ 担当課 商工観光課

(3) 中小企業対策

① 中小企業融資利子補給金

金融情勢の変化による中小企業の負担を軽減するため、町融資等の借り入れに伴う利子の一部を助成します。

② 中小企業振興資金融資預託金

町内の中小企業の資金確保の円滑化のため、預託を実施します。

○ 予 算 1 億 200 万円（1 億 255 万 8 千円）

○ 担当課 商工観光課

3 観光業の振興

(1) 温泉活用推進事業

温泉を活用し、産業・観光振興、健康増進等の分野で様々な取組を展開します。

地域力創造アドバイザーを招聘して、温泉地の修景に関する検討会を実施し事業化を検討します。あわせて、住民主体で行われるまちの魅力づくり活動を支援します。

町内の温泉施設が連携した利用促進策として共通入浴券の販売、町民無料デーなど合同で行います。また、健康増進ポイントの導入による温泉施設の利用促進も図ります。

○予算 1,979万8千円(987万8千円)

○担当課 企画課

(2) 観光PRバス運行事業

町の美しい風景や観光資源などをラッピングした全但バスと町マイクロバスを運行することにより観光PRを広く行い、新温泉町の認知度向上と阪神間等からの誘客を図ります。

○予算 79万2千円(78万5千円)

○担当課 商工観光課

(3) 広域観光PR事業

麒麟のまち観光局や北近畿観光連盟会等の広域団体と協力、連携して観光PR事業を展開します。また、但馬地域観光周遊バス「たじまわる」をより利用しやすくし、誘客と但馬内の周遊の促進に努めます。

○予算 353万1千円(273万5千円)

○担当課 商工観光課

(4) 観光協会補助金

観光産業の振興のため、浜坂及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベント(カニ祭り、絵灯籠設置等)や誘客事業等を支援します。また、相互の連携を図るため、新温泉町観光振興協議会の活動を推進します。

○予算 2,086万9千円(1,930万1千円)

○担当課 商工観光課

(6) 日本遺産地域活性化事業

日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」「麒麟獅子舞」の構成文化財を生かした観光産業の充実拡大を図ります。また、当町の知名度の向上と国内外からの交流人口の拡大を図り、地域の活性化を推進します。

○内容 情報発信、ガイドマップの作成、案内看板の設置、巡回展の開催、認定記念講演会、探訪ウォークの開催、海外向け旅行ツアー等

○予算 374万5千円(244万4千円)

○担当課 生涯教育課

4 地域産業の振興

(1) ふるさと納税お礼品事業

ふるさと納税の趣旨を尊重しつつ、寄附をしていただいた方へのお礼品については、メディア・広告媒体による宣伝効果及びイベント出展等によるPR効果を高めながら、特産品の情報発信を更に進めることで地域産業の振興を図ります。

○予算 9,324万9千円(5,981万9千円)

○担当課 総務課



(2) 地域おこし協力隊事業

①企画課

地域づくり活動に取り組む地域に対して、特産品開発や農作業、生活支援等の地域活動を支援することで、過疎化、少子高齢化が進む地域の維持・活性化を図ります。

温泉を活用した体験活動や商品開発、空き店舗を活用した温泉街の賑わいづくり、情報発信など温泉地の魅力づくりを推進します。

②農林水産課

地域おこし協力隊を中心に地元の農林水畜産物を活用し、その魅力を地域内外へ発信することで流通・消費を促進し、地域活性化を図ります。

都市部を中心とした水産物販売先の情報収集や販路拡大活動を通じて、本町で水揚げされる水産物のPR活動と6次産業化の推進を図ります。

③牧場公園課

但馬牛の飼育、改良技術を習得し、但馬牛のエキスパートとして但馬牛の生産振興、本町と但馬牛の幅広いPRを行い、地域活性化を図ります。

④商工観光課

海外研修企画、多言語マップ作り、インバウンド対応など外国人受け入れと住民の国際化を推進します。

空き家の利活用相談、空き家バンクの運営、空き店舗を活用した起業支援を推進します。

道の駅の出荷者支援、町の地域振興の拠点として観光やイベント等の情報発信を行います。

地域資源を活用した旅行商品の企画開発やプロモーション、観光ツーリズムを推進します。

地域資源の掘り起こし、上山エコのプログラム開発、京阪神からの誘客などを行います。

○予算 7,322万円(5,221万円)

○担当課 企画課、農林水産課、牧場公園課、商工観光課

(3) 地域おこし企業人交流事業 ※新規

三大都市圏に在住する企業の職員を受け入れ、地域住民の健康増進につながる活動、運動プログラムを加えた新しい湯治モデルと温泉熱を活用した観光体験プログラムの開発を推進します。

- 予算 560万円 (-)
- 担当課 企画課

(4) 地域資源活用促進事業

第1次産業の活性化と「6次産業化」を図るため、地域の食材を活用した新商品の開発や既存商品の改良などに取り組む団体を支援します。

- 予算 200万円 (200万円)
- 担当課 商工観光課

(5) 見本市等出展支援事業

中小企業等が販路拡大、新規受注の獲得、就業者の確保につなげ産業振興を図るため、見本市等への出展経費の一部を助成します。

- 内容
 - *対象経費：出展に伴う小間料、リース備品、送料
 - *助成金額：費用の1/2 (上限10万円)
- 予算 100万円 (100万円)
- 担当課 商工観光課

(6) 道の駅運営事業

道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」は、指定管理者(株)特産しんおんせんにより施設の管理運営を行います。

町の地域振興の拠点として、観光情報発信や観光ルートの提案、地域の特産品販売と出荷者の育成・研修等を行うとともに、ふるさと納税の返礼品の拡充につとめます。

- 予算 1,208万8千円 (1,267万3千円)
- 担当課 商工観光課



5 起業・雇用対策の推進

(1) 地域おこし協力隊起業支援事業

地域おこし協力隊員等が町内で起業する際の経費の一部を助成し、町内への定住促進と地域の活性化を図ります。

- 予算 500万円 (300万円)
- 担当課 企画課

(2) 新温泉町ふるさと就職奨励金事業 ※新規

町内企業への就職者数を増やし、若年者の定住促進を図るため、40歳未満の転入者又は新規学卒者で、転入又は卒業後1年以内に町内に事業所を有する企業に就職した方に対して新温泉町ふるさと就職奨励・定住促進交付金を支給する制度を創設します。

- 内容
 - *交付金額：10万円 (2か年に分割して支給)
 - ・就職後1年を経過するごとに5万円を支給
 - ・住所要件あり
 - *交付金の支給は令和3年度以降
- 予算 1万円 (-)
- 担当課 商工観光課

(3) 合同企業説明会の開催

但馬管内の企業へ就職する人数を増やし、若年者の定住促進を図るため、但馬内自治体や県民局と合同で企業説明会を実施します。

- 内容
 - 但馬内の企業約70社が集まり、企業説明会を実施
- 対象者
 - 大学・短大・専門学校等を翌年卒業見込又はU・Iターン希望者
- 予算 18万円 (12万円)
- 担当課 商工観光課

(4) 雇用状況の提供、相談及び若者就労支援

サンシーホール浜坂での雇用情報の提供や雇用相談を行うほか、企業ガイドブックを作成して但馬内の学校へ配布して地元就職を促します。

また、若者の就業者に対し、激励会の開催やフレッシュマンパスポートの交付を行います。

- 予算 763万8千円 (664万2千円)
- 担当課 商工観光課

(5) 起業支援事業

町内で新たに起業される方の負担軽減を図るため、初期投資費用等の一部を助成し、起業の促進につなげます。

○助成金額

* 起業に関する費用の 1/2 (上限 50 万円)

転入者については上限 100 万円【新規】

* 商工会に加入した方で 3 か月以上の空き店舗又は空き家バンク登録物件を活用した場合は、賃料の 1/2 (上限月額 3 万円) を 2 年間助成【新規】

○条件

* 事業を営んでいない個人又は起業法人

* 現在の業種と異なる業種の事業を開始する個人又は法人【新規】

* 町外の事業者で、町内に事業所を設置し、事業を開始する個人又は法人【新規】

○予算 422 万円 (200 万円)

○担当課 商工観光課

(6) 起業支援アドバイザー派遣事業

起業を志す方を力強く支援するため、起業に必要な知識の習得と会社を設立するための手続など、様々な準備を円滑に進めることができるよう専門家の派遣を行い、身近な相談体制の充実を図ります。

○内容 起業支援アドバイザーによる無料の相談

○対象者 町内で起業を検討している方

○予算 39 万 8 千円 (41 万 2 千円)

○担当課 商工観光課



(7) 移住・就業促進事業

下記の①～③までの支給要件すべてを満たす町内への移住者に対して移住支援金を支給し、町内への移住及び就業の促進を図ります。

○支給要件

① 直近 10 年間のうち通算 5 年以上 (更に住所を移す直前 1 年以上) 東京圏に在住し、東京 23 区に通勤していた方

② 移住後 5 年以上継続的に居住意思のある方

③ 県の就業マッチングサイトを利用して就職した方又は県のふるさと起業・移転促進事業の交付決定を受けた方

○移住支援金 世帯：100 万円、単身：50 万円

○予算 100 万円 (100 万円)

○担当課 商工観光課



(8) 企業立地促進事業

町内への新たな企業立地又は既存企業の増設に伴う事業拡大等により、雇用の拡大及び地域の活性化を図る企業に助成します。

○内容

* 固定資産税納付額の助成 (5 年間)

* 町内在住者の雇用に対する助成

一人当たり 20 万円 上限年間 600 万円 (5 年間)

○条件

* 新規 投下固定資産額 3,000 万円以上
常用従業員 5 人以上

* 増設 投下固定資産額 2,000 万円以上
常用従業員 3 人以上

○予算 294 万 8 千円 (296 万 9 千円)

○担当課 商工観光課

ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

1 子育て支援の充実

(1) 婚活推進事業

少子化の要因となる晩婚化・未婚化対策として、社会全体で結婚を応援するため、未婚男女へ出会いの場を提供する団体等を支援するとともに広域的に婚活事業の推進を図ります。

- 予算 13万6千円(33万7千円)
- 担当課 企画課

(2) 出産祝い品事業

赤ちゃんの出生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って、出生届を提出した際に、記念品を贈呈します。

- 内容
*対象者：新温泉町に住民登録がある方のみ
- 予算 23万1千円(26万8千円)
- 担当課 町民安全課

(3) 乳幼児等医療費助成事業

子どもの保健対策を充実させ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの保健医療に係る医療費を助成し、福祉の向上を図ります。

令和2年度から、対象年齢を18歳まで拡大し、高校修了まで医療費の助成を行います。(高校生については所得制限あり)

- 内容
*対象者：0歳～18歳(高校終了まで)
*助成対象：入院・通院に係る医療費(健康保険自己負担分)
- 予算 5,097万円(4,233万9千円)
- 担当課 健康福祉課

(4) 未熟児養育医療扶助費支給事業

病院に入院し、養育医療を受ける必要のある未熟児に対して、入院治療に係る医療費を助成します。

- 予算 52万6千円(88万9千円)
- 担当課 健康福祉課

(5) 福祉医療費助成事業(母子家庭医療費等)

県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。

- 内容 母子家庭等医療費、寡婦医療費の助成
- 予算 316万5千円(389万5千円)
- 担当課 健康福祉課

(6) 放課後児童健全育成事業(児童クラブ運営)

保護者が就労等により昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

令和2年度から、各小学校から町内2か所の児童クラブへ移送サービスを開始します。

- 予算 1,750万3千円(1,599万円)
- 担当課 こども教育課

(7) 保育料軽減事業

子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもを生きやすい環境づくりを行うため、市町村民税所得割額が基準額未満で、国の規定に基づく複数の子どもがいることによる優遇措置を受けていない家庭に対して、保育料が5,000円を超える場合、保育料を助成します。

- 予算 264万円(150万6千円)
- 担当課 こども教育課

(8) 子育て支援センター運営事業

子育て中の親同士が出会い、共感したり情報交換しながら、子どもと一緒に育ち合う場を提供し、子育てに追われているお母さん等へのあったか子育てを応援します。

- 予算 1,387万9千円(1,215万7千円)
- 担当課 こども教育課

(9) 児童手当支給事業

家族における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童手当を支給します。

- 対象 中学校終了までの児童
*3歳児未満：1人 15,000円/月
*3歳児以上：1人 10,000円/月
*第3子以降：1人 15,000円/月
*中学生：1人 10,000円/月
*所得制限を超える児童：1人 5,000円/月
- 予算 1億8,705万5千円(2億620万円)
- 担当課 健康福祉課



(10) 浜坂認定こども園整備事業

危険建物と判定されている浜坂認定こども園について、園舎改築のための移転先を選定し整備を進めます。

○予算 52万6千円(66万4千円)

○担当課 こども教育課

(11) 認定こども園運営事業

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、また、地域での子育て支援を総合的に提供する認定こども園は、「子ども・子育て支援新制度」に対応し、職員の資質向上を図るなど更に連携して、より充実した教育・保育の一体的推進を図ります。

令和2年度からは、国の幼児教育無償化制度に加え、町独自に3歳～5歳までのすべての子どもの給食費(月額:4,300円)を無償化し、保護者負担の軽減を図ります。

○予算 1億8,794万8千円(1億8,631万円)

○担当課 こども教育課

(12) 特定不妊治療費助成事業

高額の治療費を要する特定不妊治療を受けられる夫婦に対して、治療費の一部を助成します。

○助成額 上限20万円(1回あたり)

○予算 600万円(500万円)

○担当課 健康福祉課

(13) 妊婦健康診査費助成事業

安心して妊娠・出産できるよう、妊婦に対し、妊婦健康診査費(歯科健康診査費含む)を助成します。母子保健法で定められた妊婦健康診査の受診ができるよう経済的な支援等の体制整備を行います。

○予算 500万円(540万円)

○担当課 健康福祉課

(14) 母子保健事業

健診や相談・訪問事業を通して、子どもの健やかな発育発達を促し、育児支援を行うと共に、困り感のある子どもに対して、認定こども園、学校や専門機関等と連携を図りながら、きめ細やかな支援を行います。

また、幼児う歯有病率、小学生肥満率が高いため、乳幼児期からの生活習慣病予防を視野に入れた食育・口歯の健康づくりに歯科医師、学校保健等と連携して取り組みます。

令和2年度からは、子育て包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援を行います。

○予算 331万円(349万9千円)

○担当課 健康福祉課

(15) 5歳児発達相談事業

子育てに困難感のある5歳児の保護者が、子どもの特性や課題を理解し、子育てできるよう支援するため、専門医等による発達相談を行い、相談後は、認定こども園、教育機関と連携し、就学への支援を行います。

○予算 19万7千円(19万7千円)

○担当課 健康福祉課

2 教育の充実

(1) 認定こども園“えいごあそびをしよう”事業

町内認定こども園において、町の中学校外国語指導助手(ALT)による、英語教育“えいごあそびをしよう”を実施します。就学前の児童を対象に、うたや絵本、ゲームを通じて発音のキャッチや言語の理解力、思考の柔軟性を育む取組を進めます。

○予算 7万8千円(8万円)

○担当課 こども教育課

(2) いじめ問題対策連絡協議会

いじめ防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法に規定する組織の設置を行います。

○予算 2万4千円(3万4千円)

○担当課 こども教育課

(3) 県立浜坂高等学校支援事業

町内で唯一の高等学校である県立浜坂高等学校において、町の将来を担う人材を育成するため、学力向上の取組や地域貢献、就業体験事業などの地域の教育力を活用した特色ある取組に対して、支援を行います。

○予算 56万5千円(56万5千円)

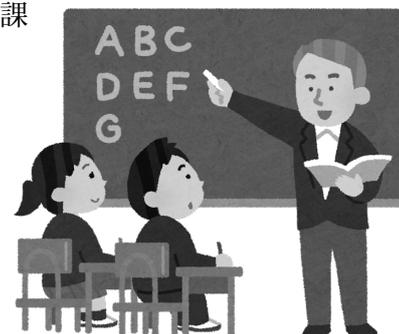
○担当課 こども教育課

(4) 小・中学校外国語指導助手(ALT)配置事業

グローバル化の進展の中、町の将来を担う人材を育成するため、小・中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

○予算 1,635万3千円(1,609万6千円)

○担当課 こども教育課



(5) 環境体験・自然学校推進事業

①環境体験事業：小学校3年生

自然体験活動を通して、自然の大切さ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を醸成します。

○対象 6小学校 7クラス

②自然学校推進事業：小学校5年生

学びの場を教室から豊かな自然の中へと移し、人や自然とのふれあい、地域社会への理解を深めることで、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ります。

○対象 6小学校 110名(4泊5日)

○予算 249万円(263万円)

○担当課 こども教育課

(6) スクールアシスタント配置事業

ADHD等により行動面で著しく不安定な児童・生徒や、その児童・生徒が複数在籍する学校への支援として、町単独でスクールアシスタントを各小中学校に配置し、一人一人の実態に即した効果的な指導を行い、課題解決を図ります。

○内容 配置人員：小学校14名 中学校4名

○予算 3,814万2千円(3,415万8千円)

○担当課 こども教育課

(7) 特別支援指導補助員配置事業

特別支援学級に児童・生徒が複数在籍する学校への支援として、町単独で特別支援指導補助員を配置し、一人一人の実態に即した効果的な指導を行い、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善を図ります。

○内容 配置人員：小学校9名 中学校2名

○予算 2,335万5千円(2,348万3千円)

○担当課 こども教育課

(8) 浜坂北小学校プール移転等改築事業 ※新規

浜坂北小学校のプールは、築47年が経過し、老朽化が進んでいるとともに、兵庫県の社会基盤整備プログラムの都市計画街路事業の道路(浜坂駅港湾線)拡張工事に伴い、プール等が影響範囲となるため、校舎東側に建て替え移転を行い、教育環境の改善を図ります。

○予算 2億1,625万1千円(-)

○担当課 こども教育課

(9) スクールソーシャルワーカー配置事業

中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉の専門家として、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援などを行い、不登校・問題行動等の防止を支援します。

○予算 100万8千円(97万2千円)

○担当課 こども教育課

(10) トライやる・ウィーク推進事業

中学校2年生が職場体験や社会体験を通じて地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」の育成を図ります。

○対象 2中学校 123名(5日間)

○予算 100万円(100万円)

○担当課 こども教育課

(11) 子ども議会

次代を担う子どもたちが身近な地域の問題や将来のまちづくりについて、自由な発想や視点から捉えた質問や意見を発表したり、夢や希望を提言したりすることにより、町政への関心を高め、ふるさと新温泉町を愛することの大切さを学ぶ機会とします。

○予算 5万円(1万円)

○担当課 こども教育課

(12) 学校給食センター事業

安全・安心を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図ります。また、地産地消を進め、地域とつながるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。

○予算 1億2,599万9千円(1億1,103万8千円)

○担当課 こども教育課

3 青少年の健全育成

(1) 青少年健全育成推進事業

学校と家庭・地域が連携し、青少年の異年齢交流、異世代交流活動を実施し、思いやりのある心豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培います。また、地域において子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めます。

○内容 新温泉町青少年育成町民大会・講演会・研修会等

○予算 162万5千円(162万5千円)

○担当課 生涯教育課

(2) 青少年育成指定コミュニティスポーツ事業

豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、地域におけるスポーツを通じた青少年活動の活性化及び青少年と地域とのふれあいを深める機会として実施します。

○開催日 令和2年8月29日(土)・30日(日)

○内容 ビーチサッカー教室・大会

○予算 315万円(315万6千円)

○担当課 生涯教育課

4 生涯学習の推進

(1) 生涯学習講座開設事業

町民が自己啓発や生活の充実と向上を目指すため、一年を通じて子どもから高齢者を対象に様々な講座を開設し、町民の生涯学習を推進します。また、町民のまちづくりや活動、交流の場を提供します。

○内容

*地区公民館講座・教室など

*浜坂・温泉公民館

子ども体験教室・男子料理教室・教養学習教室など

*高齢者教育活動

宇都野学園・とちのみ学園

○予算 333万7千円(262万5千円)

○担当課 浜坂公民館、温泉公民館



(2) 生涯学習施設維持管理事業

町民の生涯学習の拠点として、各地区公民館施設の維持管理・整備充実を図ります。

○内容 地区公民館施設

(浜坂地区7館・温泉地区3館)

○予算 825万6千円(786万9千円)

○担当課 浜坂公民館、温泉公民館



(3) 図書館イベント事業

町民にとって図書館がより身近な生涯学習施設として利用していただくため、各種イベントや活動を行います。昨年に引き続き、本年も加藤文太郎顕彰事業を行います。また、イベントを通して本とのふれあいを深めるとともに、読書指導リーダーの育成を図ります。

○内容

おはなし会、大人のおはなし会、子どもシネマの会、手づくり教室、本の読み聞かせ講座、図書館まつり

○予算 30万7千円(208万7千円)

○担当課 加藤文太郎記念図書館

(4) 移動図書館運営事業

但馬の図書館で唯一の移動図書館業務を一年を通して安全かつ効率的に行い、幅広い地域で図書館に出向くことが難しい園児や小・中学生、お年寄りなどより多くの住民の方々へ図書資料の提供を図ります。

○内容 町内を月に8コース60ステーション巡回

○予算 95万4千円(102万円)

○担当課 加藤文太郎記念図書館

(5) 図書館図書購入事業

町民の多様なニーズに応えるため、幅広く新鮮な図書資料の充実を図り、一人一人にきめ細やかなサービスの提供を行い、住民により愛され親しまれる図書館づくりを進めます。また、当館の特色である「山岳」及び「郷土」に関する資料の収集及び寄贈図書の整備にも努め、蔵書の充実を図ります。

○予算 566万2千円(561万5千円)

○担当課 加藤文太郎記念図書館

(6) 図書館施設整備事業 ※新規

町民が快適な環境の中で読書に親しめる施設にしておくため、図書館施設の整備、充実を図ります。

○内容 図書館空調機器更新工事

パソコンプログラミング機器整備

○予算 5,274万3千円(-)

○担当課 加藤文太郎記念図書館



5 スポーツの振興

(1) 地域スポーツ活動支援施設整備事業

地域スポーツを通じた町外からのスポーツ交流人口の増加を図り、地域活性化に資するため、既存施設の維持管理に努めるとともにスポーツ施設の整備について、調整・研究を行います。

○予算 482万4千円(376万5千円)

○担当課 生涯教育課

(2) ビーチフェスタ事業

当町の豊かな自然環境を活かしたビーチスポーツ事業を全国に発信し、参加者との交流による地域活性化を図るため、ビーチバレー大会やマリンスポーツ体験事業を実施します。

○開催日 令和2年8月9日(日)

○内容 ビーチバレー大会・マリンスポーツ体験

○予算 60万円(60万円)

○担当課 生涯教育課



(3) 駅伝大会実施事業

町内のスポーツ交流人口の増加を図り、地域活性化に資するため、駅伝大会を実施します。また、対象を子どもから大人までとし、世代間交流による地域スポーツの発展を図ります。

○開催日 令和2年10月18日(日)

○予算 50万5千円(50万6千円)

○担当課 生涯教育課



6 歴史・文化・芸術の振興

(1) 専門職大学連携事業 ※新規

令和3年度に開学予定の国際観光芸術専門職大学(仮称)との連携事業(トライアル導入)として、すでに演劇手法を用いた授業に取り組んでいる浜坂高校と連携し、高校生を対象としたコミュニケーション教育に取り組みます。

○予算 33万6千円(-)

○担当課 企画課

(2) 「前田純孝」顕彰事業

郷土の先人「前田純孝」を顕彰するとともに、若い人たちに短歌に関心を持っていただくため、第26回「前田純孝賞」学生短歌コンクールを開催します。また、ふるさと文化いきいき教室事業として、町内の中学生を対象に「短歌教室」を開催します。

○予算 70万1千円(70万2千円)

○担当課 生涯教育課

(3) 「宇野雪村」顕彰事業

郷土の先人「宇野雪村」を顕彰するとともに、書道文化の普及を図るため、第21回「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。

共催事業として町内の小中学生を対象とした第18回「新温泉町小中学生書作品展」の作品募集と展示、またふるさと文化いきいき教室事業として、町内の中学生を対象に「書道教室」を開催します。

○予算 228万4千円(249万2千円)

○担当課 生涯教育課

(4) 夢ホール自主事業

芸術文化の発信拠点、町民の交流の場として、感動を共有できる事業を実施します。令和2年度は町内の公共施設でクラシックパークやマリimbaコンサート、県民芸術劇場などを開催します。また、夢ホールの企画運営を支えるスタッフ育成事業の充実を図ります。

○予算 308万1千円(367万6千円)

○担当課 温泉公民館

(5) 夢ホール耐震化等改修事業

芸術文化の発信拠点や町民の交流の場であり、また町の指定避難所でもある夢ホールの耐震化等改修を行います。

令和2年度の完成を目指し、音響改修・耐震化工事を進めます。

○予算 3億5,336万3千円(4億2,305万5千円)

○担当課 温泉公民館

みんなで支えあう絆のあるまち

1 健康づくりの推進

(1) 予防接種事業

感染症等の予防のため、町内医療機関や教育機関と連携を密にし、感染症や予防接種の正しい知識の普及と予防接種の接種率向上に努めます。

令和2年10月からは、ロタウイルスワクチンの定期接種を行います。

○予算 3,336万4千円(3,218万4千円)

○担当課 健康福祉課

(2) 風しん抗体検査・予防接種事業

風しんの感染拡大防止のため、抗体保有率の低い世代(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生)の男性に対し、抗体検査・予防接種を実施します。

*令和2年度対象者

昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生

○予算 354万9千円(291万6千円)

○担当課 健康福祉課

(3) 各種検診(健診)事業

地域・職域等と連携し、特定基本健康診査や各種がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん)等の受診向上を図ると共に、継続受診勧奨及び要精検者の受診勧奨を行い、生活習慣病の予防や重症化予防に努めます。

令和2年度から、国保加入者の39歳以下の検診費用を無料とし、若年層の健診受診率の向上に努めます。

○予算 2,437万7千円(2,480万2千円)

○担当課 健康福祉課



(4) 健康増進事業

生活習慣病予防と重症化予防のため、住民の健康課題に応じた健康講座や保健指導により、主体的な健康づくりを支援します。

○予算 140万9千円(145万円)

○担当課 健康福祉課

2 医療環境の充実

(1) 但馬こうのとり周産期医療センター負担金

但馬3市2町で連携し、公立豊岡病院に設置する但馬こうのとり周産期医療センターにおける、医師確保対策、魅力アップ事業の経費を負担します。

○予算 28万9千円(25万7千円)

○担当課 健康福祉課

(2) ドクターカー運行費負担金

但馬3市2町の合同事業であるドクターカー運行事業の運行経費を負担します。

○内容

運行形態：ドクターヘリと併用運行(24時間体制)

○予算 460万8千円(405万4千円)

○担当課 健康福祉課

(3) 小児救急医療電話相談事業

但馬地域を対象とする小児患者の電話相談に対応するため、小児科医師によるバックアップ体制のもと、小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置、適切な医療情報の紹介を行う事業に対して運営費を負担します。

○予算 7万円(5万5千円)

○担当課 健康福祉課

(4) 「病院まつり」実施事業 ※新規

地域医療を支える拠点として、更なる地域密着の推進と病院の活性化を図るため、各種健康セミナー、健康相談、医療機器等の体験、模擬店出店、アトラクションなどを行う「病院まつり」を実施します。

○内容 病院まつり(令和2年11月実施予定)

○予算 61万8千円(—)

○担当課 公立浜坂病院

(5) 浜坂病院院内環境整備事業

利用者へのサービス向上のため、病院内の環境整備を行います。

○内容 医師当直室改修、総合診療科診察室改修、駐車場改修等

○予算 2,502万4千円(2,498万6千円)

○担当課 公立浜坂病院

(6) 老人保健施設ささゆり施設改修事業 ※新規

利用者へのサービス向上のため、施設の改修工事を行います。

- 内 容 屋上防水シート改修
- 予 算 3,680 万円 (-)
- 担当課 介護老人保健施設

3 地域福祉力の向上

(1) 民生委員活動事業

地域内の要援護者等の見守り、相互の連携を深め、住民の立場に立った相談・支援活動を強化するため、民生委員児童委員協議会の活動に対して助成します。

- 内 容
委員数 53 名 (浜坂地域 28 名、温泉地域 25 名)
- 予 算 467 万 5 千円 (467 万 5 千円)
- 担当課 健康福祉課

4 高齢者福祉の充実

(1) 外出支援サービス事業

身体の不自由な高齢者等で移送手段を確保することが困難な方を対象に、医療機関、社会福祉施設への移送サービスを提供します。

- 予 算 90 万 5 千円 (105 万円)
- 担当課 健康福祉課

(2) 長寿祝福・敬老祝福事業

地域で敬老思想を高め、地域コミュニティの充実を図るため、敬老会事業に助成します。

- 内 容
*最高齢者祝福、百寿、米寿、金婚夫婦のお祝い
*地域敬老会開催事業補助
- 予 算 440 万 1 千円 (429 万 1 千円)
- 担当課 健康福祉課

(3) 高齢者福祉タクシー助成事業

満 75 歳以上の方、満 65 歳以上の重度の障がい者の方がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。(養護老人ホーム・特別養護老人ホーム等に入所している場合、自動車の運転ができる場合を除く)

- 内 容 助成：1 枚 500 円の助成券
上限：1 月当たり 2 枚交付
(年間最大 24 枚 / 世帯)
- 予 算 688 万 5 千円 (728 万 9 千円)
- 担当課 健康福祉課

(4) 介護職員初任者研修等受講者支援事業

介護の仕事に必要な資格取得のための研修受講料の一部を助成し、研修費用の負担軽減を図り介護人材確保に努めます。

- 内 容
*助成金額：受講料 (教材費を含む) の 3/4
(上限 5 万円)
*条 件：町内に住所を有している方
町内の介護事業所に就労または就労予定の方
- 予 算 30 万円 (30 万円)
- 担当課 健康福祉課

(5) 緊急通報システム整備事業

ひとり暮らしの高齢者等が、家庭で事故や急病時に消防等へ通報できる緊急通報システムは、令和 2 年度から、通報センターを美方広域消防本部から民間の業者へ変更し、緊急通報業務に加え相談業務や定期的な安否確認を実施します。

- 予 算 753 万 1 千円 (753 万 2 千円)
- 担当課 健康福祉課

(6) 福祉医療費助成事業 (高齢期移行医療費)

県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。

- 内 容 老人医療費の助成
- 予 算 2,544 万 2 千円 (2,423 万 4 千円)
- 担当課 健康福祉課

(7) いきいき百歳体操推進事業

町民同士が介護予防に取り組み、見守り支え合うことで高齢となっても住み慣れた地域で、可能な限り長く自立した生活ができ、暮らし続けることができるようにすることを目的として、集落 (地区) 単位で行う「いきいき百歳体操」の町内全地区実施を目指し推進します。

- 予 算 117 万 9 千円 (142 万 4 千円)
- 担当課 健康福祉課

(8) 認知症総合支援事業

認知症の方とその家族を支援する体制を強化するため、認知症初期集中支援チームを設置し、自立生活をサポートします。

- 予 算 104 万 9 千円 (107 万 8 千円)
- 担当課 健康福祉課

5 障がい者福祉の充実

(1) 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業

障害者総合支援法の補装具制度の対象とならない軽・中度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発育を支援します。

- 助成額 購入費用等の2/3（品目による上限あり）
- 予算 20万円（20万円）
- 担当課 健康福祉課



(2) 障がい者支援・自立支援給付事業

障害者総合支援法に基づき、障がい者が生活介護など介護の支援を受ける「介護給付」、就労継続支援など訓練等の支援を受ける「訓練等給付」による障害福祉サービスを提供します。その他、自立支援医療、補装具費の給付を行います。

- 予算 4億326万円（4億340万1千円）
- 担当課 健康福祉課



(3) 障がい者支援・地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を展開します。訪問入浴などのサービスや生活訓練、日常生活用具の給付等を行います。

- 予算 1,075万6千円（982万6千円）
- 担当課 健康福祉課

(4) 障がい者支援・地域生活支援事業（地域活動支援センター）

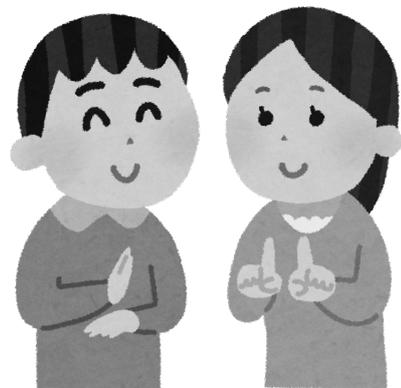
通所により障がい者等に、創作活動及び生活活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図ります。地域活動支援センター「のぎく」等に運営費の一部を補助し、生産活動、訓練作業の支援を行います。

- 予算 788万2千円（788万2千円）
- 担当課 健康福祉課

(5) 手話奉仕員養成事業

聴覚、音声機能及び言語機能に障がいのある方の日常生活における意思疎通の向上を図るため、必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。

- 予算 80万3千円（94万3千円）
- 担当課 健康福祉課



(6) 福祉医療費助成事業（障がい者医療費）

県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。

- 内容 重度障がい者医療費、高齢重度障がい者医療費の助成
- 予算 3,338万8千円（3,502万3千円）
- 担当課 健康福祉課



安全で住みやすい環境の整ったまち

1 消防・防災の推進

(1) 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命・財産を守るため、公共・県単の事業を積極的に推進します。

- 内容 継続：7地区、新規：1地区
- 予算 1,875万円(2,015万円)
- 担当課 建設課

(2) 耐震診断・耐震改修促進事業

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部を助成します。

- 内容 簡易耐震診断：10戸
耐震改修補助：2戸
簡易耐震改修補助：2戸
- 予算 471万5千円(670万9千円)
- 担当課 建設課



(3) 土砂災害対策支援事業 ※新規

土砂災害から居住者の人命や財産を守るため、土砂災害等の危険性のある区域にある住宅の移転等に係る経費の一部を助成します。

- 内容 住宅等移転：1戸
除却：1戸
- 予算 754万3千円(-)
- 担当課 建設課

(4) 美方広域消防本部負担金

美方郡広域事務組合に拠出し、火事や救急時等における常備消防組織を維持することで住民の安心・安全を図ります。令和2年度は、指揮車・広報車整備等を行います。

- 予算 3億997万6千円(3億2,450万6千円)
- 担当課 町民安全課

(5) 防災行政無線デジタル化等整備事業

非常時の連絡体制を強化するため、老朽化した防災行政無線のデジタル化等整備を行います。5カ年計画の最終年である令和2年度は温泉地域の屋外拡声子局等の整備を行います。

- 予算 1億6,931万2千円(1億2,405万8千円)
- 担当課 町民安全課

(6) ひょうご防災ネットの運営

地震、水害等の発生時に、携帯電話のメール機能やホームページを活用して、直接、災害情報や避難情報などの緊急情報を発信するシステムをエリアメールと連動させて運営します。

- 予算 101万7千円(91万6千円)
- 担当課 町民安全課

(7) 対田消防格納庫整備事業 ※新規

火災や自然災害から住民の生命・財産を守るため、消防団の設備の充実を図ります。令和2年度は対田消防格納庫を整備します。

- 予算 264万円(-)
- 担当課 町民安全課

(8) 旭町防火水槽整備事業 ※新規

火災から住民の生命・財産を守るため、火災が発生した際の消防利水となる防火水槽を整備します。令和2年度は浜坂旭町に防火水槽を整備します。

- 内容 防火水槽 40t級1基
- 予算 1,903万円(-)
- 担当課 町民安全課

(9) 消防団小型動力ポンプ・積載車更新事業

火災や自然災害から住民の生命・財産を守るため、老朽化した消防団の小型動力ポンプと積載車を新しいものに更新します。令和2年度は、石橋・正法庵の小型ポンプを更新します。

- 予算 539万円(3,274万6千円)
- 担当課 町民安全課



(10) 防災用備品・備蓄品整備事業

災害時における被災者救護及び災害対策活動を迅速かつ円滑に実施できるよう、必要な食糧品や資機材などの防災用備品・備蓄品の整備充実を図ります。

- 予算 200万円(151万4千円)
- 担当課 町民安全課

(11) 国土強靱化地域計画策定事業 ※新規

大規模自然災害等に備えて、事前の防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国土強靱化地域計画を策定します。

○予算 424万6千円(—)

○担当課 町民安全課

(12) 自主防災組織活動交付金

災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織等が実施する防災・消火訓練に対し、活動交付金を交付します。

○内容 1地区：1万円+参加世帯数×100円

○予算 69万7千円(69万7千円)

○担当課 町民安全課

(13) ひょうご防災リーダー等育成支援事業

地域防災力の向上と活性化を図るため、防災リーダー等の資格取得にかかる費用の一部を助成します。

○内容 「ひょうご防災リーダー」、「防災士」の資格取得に係る費用に対する助成金上限は2万7千円。

○予算 54万円(54万円)

○担当課 町民安全課

2 道路網の整備

(1) 防災・安全交付金事業

町が管理する道路を安全・安心に利用していただくため、道路施設や附属物等の点検を実施し、計画的に管理・修繕を行います。

○内容 *道路法面補修設計・補修工事
*橋梁補修設計・補修工事
*橋梁点検

○予算 1億3,340万円(9,700万円)

○担当課 建設課

(2) 町道改良事業

住民の生活基盤である町道の整備拡充を図ります。

○内容 工事：町道丹土切畑線他(舗装)

○予算 1,800万円(1,220万円)

○担当課 建設課

(3) 新残土処分場整備事業

浜坂道路Ⅱ期事業などの公共事業等の促進を図るため、新残土処分場において残土の受入を開始します。

○予算 1億9,469万7千円(10億7,184万円)

○担当課 建設課

3 交通・移動手段の充実

(1) 航空機利用助成事業

但馬空港の利用促進を図るため、町民等が但馬～大阪間の航空機を利用する際の航空運賃を助成するとともに、町内の小学校4年生を対象とした航空機利用による社会施設見学の旅に対して、航空運賃を助成します。

また、より利用者に分かりやすい助成制度とするため、助成基準の一部見直しを行います。

○予算 411万8千円(453万7千円)

○担当課 企画課



(2) 町民バス運行事業

公共交通として、地域住民の生活に必要な移動手段を継続的に維持・確保するため、町民バスを運行します。

また、令和2年度から、浜坂高校生徒の町民バス通学定期券の購入費支援や運転免許証自主返納者等へのバス運賃の割引を実施します。

○予算 1億3,510万8千円(1億3,138万8千円)

○担当課 企画課



(3) 町民タクシー運行事業

公共交通機関が運行されていない地域に居住する方の移動手段を確保し、日常生活を支援するため、町民タクシーの利用券を交付します。

○予算 152万7千円(185万円)

○担当課 企画課

4 交通安全・防犯対策の充実

(1) 交通安全対策事業

歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所への反射鏡、ガードレールの設置など交通安全施設の整備を進めます。

また、正しい交通ルールやマナーを身につけてもらうため、警察や交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を実施します。

○予算 299万5千円(299万3千円)

○担当課 町民安全課、建設課

(2) 高齢者運転免許自主返納等支援事業

高齢者が運転免許証を自主返納等しやすい環境を整えるため、運転経歴証明書の申請にかかる費用を助成します。

令和2年度から、対象者を平成28年4月1日以降の運転免許証失効者にも拡充します。

○予算 7万7千円(4万4千円)

○担当課 町民安全課

(3) 防犯対策事業

警察や防犯協会などと連携し、防犯意識の高揚に向けた啓発活動や防犯情報の提供を進めるとともに、パトロールなど地域の防犯活動を支援します。

○予算 156万1千円(155万9千円)

○担当課 町民安全課

(4) 防犯カメラ設置補助事業

防犯カメラの設置に係る費用の一部を助成し、地域の防犯体制の強化を図ります。

○予算 8万円(16万円)

○担当課 町民安全課



5 上下水道の整備

(1) 新温泉町ストックマネジメント計画策定委託事業

公共下水道事業施設の今後の老朽化状況を考慮し、優先順位をもって、施設の点検・調査・修繕・改善を実施し、施設管理を最適化する目的で計画策定を行い、良質な下水道サービス提供の持続性を確保します。

○予算 3,900万円(1,551万円)

○担当課 上下水道課

(2) 浜坂道路関連居組浄水場移設工事調査設計業務委託事業 ※新規

浜坂道路Ⅱ期居組インターチェンジの建設に伴い移設が必要となる居組浄水場について、令和2年度は、移設先の選定及び調査設計業務を行います。

○予算 7,866万8千円(-)

○担当課 上下水道課

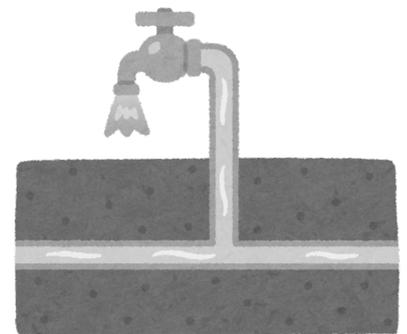
(3) 配水管整備事業

老朽化した水道管を計画的に耐震管に更新し、水道管の耐震化を強化し、水道水の安全供給を図ります。

令和2年度は、和田地区と居組地区の配水管を更新します。

○予算 6,225万円(8,421万円)

○担当課 上下水道課



6 市街地の整備

(1) 中心市街地活性化推進事業

湯村温泉街の修景整備を行い、温泉観光地としての魅力を一層高めることにより、観光客の増加並びに住民にとって誇りの持てるまちづくりを推進します。

○内容

*本工事

- ・町道中の町線舗装改良工事
- ・湯村温泉駐車場案内板整備工事

○予算 1,900万円(2,450万円)

○担当課 建設課

(2) 街路事業(浜坂駅港湾線整備)

都市計画道路浜坂駅港湾線の未整備区間として残っているJR浜坂駅から浜坂北小学校の南西部交差点までの区間の整備事業に県と共に取組み、地域の活性化と歩行者の安全性の向上を図ります。

○負担金

*街路事業(公共・県単独)都市計画道路浜坂駅港湾線整備負担金

○予算 7,087万6千円(2,250万円)

○担当課 建設課

自然と調和して心地よく暮らせるまち

1 自然環境の保全

(1) 多面的機能支払事業

①農地維持支払及び資源向上（共同）

農地や農業用水、ため池といった農業・農村資源を食料の安定供給、多面的機能の発揮に不可欠な「社会共通資本」と位置付け地域ぐるみの保全活動を実施するため、集落単位に農村保全活動組織を発足し、活動計画等について町と協定を結び、その実践活動に助成します。

○内容

*取組活動組織：40 組織

*交付単価：田 5,400 円 畑 3,440 円

（継続地区及び長寿命化重複地区は 7.5 割単価）

（「多面的機能の増進を図る活動」に取り組まない場合は、資源向上支払基本単価の 5/6 になる。）

*交付金負担割合：国 2/4、県 1/4、町 1/4

②資源向上（長寿命化）

集落を農地・農業用水等の資源保全管理活動を行う主体と位置付け、水路、農道路肩、ため池の補修や農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための活動を支援します。

○内容

*取組活動組織：34 組織

*交付単価：水田 4,400 円 畑 2,000 円

*交付金負担割合：国 2/4、県 1/4、町 1/4

○予算 5,609 万 1 千円（5,676 万 5 千円）

○担当課 農林水産課

(2) 地域用水環境整備事業

河川における魚の遡上を容易にするため、岸田川に設置された農業取水用の井堰を魚道機能を備えた構造に整備し、生態系の保全を図ります。

令和 2 年度は大庭井堰の遡上経路補修と整備済魚道の遡上調査により効果検証を行います。

○内容 *整備箇所：長原井堰、太平井堰
岩立井堰、上井堰、大庭井堰

*負担率：H 26～R 2 整備事業

（国 55%、県 27.5%、町 17.5%）

○予算 306 万 3 千円（87 万 5 千円）

○担当課 農林水産課



(3) 農村地域防災減災事業

農村の過疎化と高齢化の進行により、災害リスクが高まる中、農業の持続的発展を促し、適切な長寿命化対策や防災減災対策を実施し、農業用施設を健全に維持するため、町内の農業用ため池について、被害の発生を未然に防止する取組を実施します。

①ため池浚渫

実施内容：R 2～R 3 ため池浚渫工事 1 か所（奥山池）

負担率：国 55%、県 18%、町 25%、地元 2%

※調査計画は国 100%

②ため池廃止

実施内容：R 2～R 3 ため池廃止工事 5 か所

負担率：国 100%

③ため池整備

実施内容：R 2～R 4 タチヤ池整備工事

（堤体工、洪水吐工、取水施設工）

負担率：実施設計、整備工事

（国 55%、県 34%、町 11%）

○予算 1,819 万 2 千円（300 万円）

○担当課 農林水産課

(4) ため池治水活用拡大促進事業 ※新規

近年、全国的に局地的な大雨等による浸水被害が拡大していることから、流域対策として、ため池を活用した雨水貯留により流出抑制効果を発揮させるため、ため池の水位を一定の期間常に下げ、雨水を貯留する容量の確保に取組むため池について、管理者が円滑に作業をできるよう助成します。

○実施内容：35,000 円 / 月 × 2 か月 × 2 施設

○負担率：県 50%、町 50%

○予算 14 万円（－）

○担当課 農林水産課

(5) ため池等における地域の総合治水推進事業 ※新規

局地的な大雨等による雨水の流出と浸水被害防止対策として、ため池の雨水貯留機能を活用した事前放流が必要であるため、効率的な施設の操作が実施できるよう緊急放流施設を整備し、指定貯水施設の指定を推進します。

○実施内容：ため池緊急放流施設整備 1 式（奥山池）

○負担率：国 100%

○予算 500 万円（－）

○担当課 農林水産課

(6) 森林管理 100%作戦推進事業

森林の多面的機能を高度発揮させるため、間伐が必要な人工林について公的関与を充実させ、間伐及び作業道開設を支援し、森林管理の徹底を図ります。

○内 容

- *対象森林：スギ・ヒノキの人工林、材齢26～60年生
- *補助率：造林事業(国51%、県17%)の補助残(32%)について、「森林管理100%作戦」推進事業により、兵庫みどり公社7.5%、町24.5%を補助
- *除間伐：A = 50ha
- *作業道開設：L = 7,000 m

- 予 算 852万1千円(1,467万8千円)
- 担当課 農林水産課

(7) 緊急防災林整備事業(県民緑税活用)

急傾斜、斜面形状等で山地災害防止機能の高度発揮が求められる概ね60年生以下のスギ・ヒノキ林を対象に、切捨間伐実施箇所内において、間伐木を利用した土留工の設置などを実施します。

○内 容

- *事業規模：簡易土留工20ha
- *補助率：100%

- 予 算 630万1千円(1,429万1千円)
- 担当課 農林水産課

(8) 森林環境経営管理事業

森林環境譲与税が令和元年度から自治体へ譲与され、令和2年度には譲与額が倍増(予定)されるのにあわせ、間伐や路網などの森林整備を進め、森林の有する機能を高め、災害の防止や水源涵養等に努めます。

- 予 算 2,010万円(1,100万円)
- 担当課 農林水産課

(8) 海岸・漁港環境保全事業

海岸環境の景観維持、美化保全を図るため、海岸の美化清掃を行います。また、浜坂漁港内にある緑地帯等の維持管理を行い、景観の美化を図ります。

- 予 算 1,730万円(1,690万円)
- 担当課 農林水産課

(9) 自然公園維持管理、施設管理事業

国立公園・自然公園内の環境美化活動の推進や、施設の維持管理を行います。

上山高原一帯遊歩道等の施設管理及び修繕や、上山高原エコミュージアムと連携し自然を活用したプログラムを実施します。

- 予 算 347万7千円(304万円)
- 担当課 商工観光課

(10) 自然環境整備事業

近年、登山者が増えている霧ヶ滝溪谷(岸田地区)や小又川溪谷(海上地区)において、遊歩道や情報案内看板、休憩所及び駐車場等を整備し、登山者や地域住民がより安全で気軽に自然を親しむ環境を整えます。

- 予 算 2,200万円(1,802万4千円)
- 担当課 商工観光課

2 生活環境の充実

(1) 定住促進住宅取得助成金事業

過疎化による人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進及び本町へのU・Iターンの住宅支援を図るため、町内で新たに住宅を購入する、又は増改築を行う費用の一部を助成します。定住人口の確保に併せて、町内の住宅関連産業の振興を図ります。

○内 容

- *対象年齢：満45歳未満(転入者は年齢不問)
- *対象金額：[新築及び購入] 500万円超
[改修] 50万円超

*助成金額

- ・新築・購入：50万円
※転入者については、70万円 ※新規
- ・改修：対象経費の1/10、上限額50万円
※転入者については、上限額70万円 ※新規

- 予 算 1,500万円(1,400万円)
- 担当課 商工観光課



(2) 民間賃貸住宅家賃助成金事業 ※新規

結婚後3年未満の夫婦(一方が40歳未満)世帯又は40歳未満の転入者に民間賃貸住宅の家賃を助成し、移住・定住の促進を図ります。

○内 容

- *助成金額：家賃から3.5万円を差し引いた額
(上限月額1万円)

- *条件：婚姻又は転入後3年までの間に通算2年分補助

- 予 算 240万円(-)
- 担当課 商工観光課

(3) 新温泉町空き家リフォーム助成金

新温泉町「空き家バンク」に登録している又は登録予定の空き家のリフォームを行った場合に費用の一部を助成します。令和2年度からは家財道具処分に係る費用も助成対象とし、空き家・空き店舗を再生することで、移住定住の促進、商店街の振興を図ります。

○助成額

- *リフォーム費用の1/10(上限50万円)
- *家財道具処分費用の1/2(上限10万円)※新規

○条件

町内に本店等を有する業者を利用しての施工

- 予算 200万円(150万円)
- 担当課 商工観光課

(4) 移住定住コーディネーター配置事業 ※新規

新温泉町への移住・定住を促進するため、移住定住コーディネーターを配置し、移住・定住希望者に対する町の魅力等の情報発信や受入環境の整備・調整を行うほか身近な相談体制の充実を図ります。

- 予算 59万1千円(—)
- 担当課 商工観光課

(5) いなか暮らし体験住宅運営事業

新温泉町に移住を希望している方に、新温泉町での田舎暮らしを体験してもらうため、生活拠点となる賃貸住宅を運営し、町内への定住促進を図ります。

令和2年度から月額貸付料を25,000円に改定し、(令和元年度までは月額50,000円)利用しやすい環境を整えます。

- 予算 87万8千円(87万8千円)
- 担当課 商工観光課

(5) 新温泉町住宅リフォーム助成金

住宅リフォームを行った場合に費用の一部を助成します。快適な住環境の整備と工事の需要を喚起することで、地域経済の活性化を図ります。

- 助成額 住宅リフォーム費用の1/10(上限10万円)
- 条件 町内に本店等を有する業者を利用しての施工
- 予算 500万円(500万円)
- 担当課 商工観光課

(6) 空家等対策事業

安全・安心な生活環境を確保するため、空家等対策計画に基づき、空き家の適切な管理を推進し、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家の除却に係る費用の一部を助成します。

- 内容 老朽危険空き家除却助成：5戸
- 予算 716万2千円(700万円)
- 担当課 建設課

3 循環型社会の形成

(1) エコ・コンパクトタウン推進事業

環境にやさしいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化をめざし、再生可能エネルギーの普及推進を図ります。

- 内容 *再生可能エネルギー導入促進事業補助
*エコ・コンパクトタウン推進協議会
- 予算 112万3千円(104万6千円)
- 担当課 企画課

(2) 河川の水質検査

河川の水質を守るため、定期的な水質検査を実施します。

- 内容 *6河川/年2回(宮谷川・味原川・田井川・段川・田君川・結川)
*岸田川新市橋上流部/年1回
- 予算 37万5千円(37万5千円)
- 担当課 町民安全課

(3) 災害廃棄物処理基本計画策定事業 ※新規

大規模災害被害後の災害廃棄物を迅速かつ効果的に処理し、住民生活の復旧と災害復興を迅速に進めるため、「新温泉町災害廃棄物処理基本計画」を策定します。

- 予算 713万2千円(—)
- 担当課 町民安全課

(4) 海岸漂着物地域対策推進事業

山陰海岸の景観の保全のほか、海洋プラスチックの生態系への影響や漂着物による海難事故等を防止するため、住民の協力のもと船舶を利用した海岸漂着物の回収を行います。

- 予算 110万2千円(110万1千円)
- 担当課 町民安全課

(5) 資源ごみ集団回収運動奨励事業

ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、区及び各種団体等が行う資源ごみ集団回収運動に対し、資源ごみ集団回収運動奨励金を交付します。

- 予算 210万7千円(190万8千円)
- 担当課 町民安全課

(6) 北但行政事務組合負担金

北但行政事務組合(1市2町構成)が運営しているクリーンパーク北但の運営費を拠出し、自然あふれる北但地域での循環型社会の形成に貢献します。

- 予算 5,172万円(5,543万1千円)
- 担当課 町民安全課

4 高度情報化の推進

(1) 情報化推進事業

高度情報通信社会に対応した情報基盤の整備や有効活用により情報化を進め、住民サービス等の向上を図ります。

- 内 容 *情報化推進委員会
*第3次情報化計画の推進
- 予 算 289万2千円(182万4千円)
- 担当課 企画課

(2) 公衆無線LAN設置補助金

いつでも、どこでも、だれでも、必要な情報を利活用できるインターネット接続環境を整備するため、町内事業者等の公衆無線LAN設置費用の一部を助成し、ユーザー参加型の公衆無線LANネットワークの構築を目指します。

- 予 算 6万円(6万円)
- 担当課 企画課



5 安心な消費生活の推進

(1) 消費者行政推進事業

悪質商法や多重債務等の消費者問題への対応を強化するため、消費生活相談員を配置し、相談窓口の充実を図ります。

- 予 算 117万2千円(287万6千円)
- 担当課 地域振興課

(2) 高齢者詐欺被害防止対策用器具貸出事業

高齢者詐欺被害防止対策として、高齢者世帯等を対象に電話機に取り付ける詐欺被害防止器具の貸出を行います。

- 内 容 機器購入費493千円
貸出条件：65歳以上の高齢者を含む世帯等
(貸出料：無料)
- 予 算 49万3千円(50万円)
- 担当課 地域振興課

6 温泉配湯の利活用

(1) 温泉配湯助成金事業

町内の温泉を活用し、移住・定住の促進を図るため、町内で住宅の新築、購入、改修を実施し、あわせて新たに温泉の配湯を開始した方を対象に、支払った温泉使用料に対して助成を行います。

- 対象者 新温泉町定住促進住宅取得助成金の交付対象者
- 予 算 9万1千円(1万円)
- 担当課 商工観光課

(2) 温泉配達事業 ※新規

町の豊富な資源である温泉を活用し、長寿の記念日を祝した温泉配達やイベント等への温泉配達を行います。

- 予 算 312万円(-)
- 担当課 企画課

(3) 温泉審議会運営・地熱対策事業

各温泉の源泉状況を把握するとともに、温泉を有効かつ適正に利用するため温泉審議会等を通じて地熱対策を行います。

国民保養温泉地計画に基づき温泉入浴指導員の育成を図ります。また、各種温泉関係協議会等と連携しながら魅力ある温泉地づくりを目指します。

- 予 算 113万8千円(13万8千円)
- 担当課 企画課

(4) 温泉各戸配湯事業

優れた泉質と湯量を持つ温泉を適正に管理し、温泉の各戸配湯を安定的に行います。

- 予 算 5,945万9千円(5,691万6千円)
- 担当課 上下水道課



住民と行政が夢をふくらませるまち

1 参画と協働の推進

(1) コミュニティ支援事業

過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを持続可能とするため、集落の枠組みを越えて広い範囲で活性化を図る新しい地域運営の取組を推進します。

令和2年度は、奥八田地域に地域再生協働員を設置し、モデル事業として、地域住民主体の取組を支援します。また、集落支援員を設置し、今後の新しい地域運営の取組について、町の基本方針をまとめます。

○予算 717万7千円(12万3千円)

○担当課 企画課

(2) 奥八田交流施設整備事業 ※新規

過疎化・高齢化により、単独での集落機能の維持が困難になっている奥八田地域において、複数の集落からなる広域的な範囲で活性化を図る新しい地域運営の拠点を整備します。

令和2年度は、施設整備に係る地元との協議・調整を進めながら、施設の設計を行います。

○予算 400万円(-)

○担当課 企画課

(3) 地域振興事業

地域コミュニティの充実を図るため、区及び町内会が行うコミュニティ施設整備や街路灯設置等の地域の取組を支援します。

○予算 238万8千円(422万3千円)

○担当課 企画課

2 人権・平和の尊重

(1) 人権啓発推進事業

人権啓発推進条例及び令和元年度に策定した第3次「人権施策推進計画」に基づき、人権意識の高揚とお互いの人権が尊重され、誇りが持てるまちづくりをめざし、「差別をなくし人権文化をすすめる町民運動」として各種団体、企業、各地域における人権学習会、街頭啓発、人権講演会などを実施し、人権啓発を推進します。また、平成29年度に策定した第3次男女共同参画社会プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、町民と行政が協力して取り組んでいきます。

○予算 221万1千円(249万1千円)

○担当課 生涯教育課

(2) 隣保館活動事業

基本的人権尊重の精神に基づき、福祉の向上や人権啓発・住民交流の拠点となる開かれた「人権センター」として、人権学習交流スポーツ大会、教養文化講座、近隣文化祭、各種人権相談など学習・啓発・交流事業を実施し、人権教育及び人権啓発を推進します。

○予算 700万円(685万2千円)

○担当課 生涯教育課

(3) 人権学習事業

人権教育にかかる課題解決と人権が真に尊重される社会の実現をめざし、地域の教育活動や人権に関わる文化創造活動を推進します。

○内容

*人権学習事業(ささゆり・ひまわり)

*新温泉町人権教育推進協議会交付金

*新温泉町人権セミナーの開催

*人権啓発冊子「ひらり第15号」発行事業

○予算 558万7千円(534万6千円)

○担当課 生涯教育課

3 行財政改革の推進

(1) 遊休公共施設活用事業 ※新規

老朽化し、活用されていない旧医師住宅(芦屋)の解体工事を行い、新たな活用方法を検討します。

○予算 297万2千円(-)

○担当課 総務課

(2) 公共施設個別施設計画策定事業

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき町が管理する公共施設等の維持・改修を計画的に行うため、個別施設計画を策定します。

○予算 5万円(5万円)

○担当課 総務課

(3) 町マイクロバス更新事業 ※新規

町のイベントや視察研修等の各種事業で使用する町のマイクロバス(29人乗り)は、購入後17年が経過しているため新しい車両に更新します。

○予算 998万4千円(-)

○担当課 総務課

(4) 第2次新温泉町総合計画（後期基本計画）策定準備事業 ※新規

新温泉町のまちの将来像である「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷—ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくり—」を実現するため、前期基本計画（H29～R3）に沿った取組を全庁をあげて推進するとともに、令和4年度以降の後期基本計画（R4～R8）の策定に向けて、住民アンケート調査を行います。

- 予算 357万5千円（—）
- 担当課 企画課

4 広域連携・交流の強化

(1) 広域行政事業

近隣自治体の連携による広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的な取組を進めます。また、「但馬定住自立圏」、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の連携を充実し、圏域の一体的発展を目指します。

- 予算 862万4千円（703万1千円）
- 担当課 企画課

(2) 国際交流事業

新温泉町国際交流協会を中心に、住民の国際感覚を磨くため南太平洋大学の学生の受入れや、青少年の海外研修の実施、台湾東港高級中学校と浜坂高等学校の交流を支援し、相互の訪問事業を実施します。町内に在住する外国人支援のため交流事業（会話教室等）等も実施します。

また、中学生の国際理解教育を促進するための姉妹校交流の支援や青少年の国際感覚を磨く機会として青少年海外研修を行い、町民の国際意識の醸成を図ります。

- 予算 881万5千円（778万8千円）
- 担当課 商工観光課、生涯教育課

(3) 都市との交流事業

いなか体験協議会を中心として、自然体験活動を行う団体や小中学校などの受け入れに係る体験プログラムを作成してプロモーション等を行い、誘致活動に引き続き取組めます。

- 予算 37万9千円（37万9千円）
- 担当課 商工観光課



(4) 但馬牧場公園管理運営事業

但馬牛の振興とあわせて、四季折々の豊かな自然、但馬牛をはじめとする動物とのふれあい、農産物加工体験などの牧場公園の多面的な機能を生かし、都市と農村との交流促進と地域の活性化を図ります。老朽化してきた施設の整備や博物館の多言語対応化の推進など、更なる公園の魅力アップに取組めます。

- 予算 9,995万9千円（9,119万円）
- 担当課 牧場公園課

(5) 麒麟のまちDMO事業

鳥取県東部1市4町（鳥取市・岩美町・智頭町・若桜町・八頭町）と兵庫県北西部2町（新温泉町・香美町）の金融機関・観光協会・経済団体・旅行者・交通事業者・宿泊事業者・自治体など40団体で構成する地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」の活動に取組めます。

- 予算 108万4千円（131万8千円）
- 担当課 商工観光課

(6) 山陰海岸ジオパーク館管理運営事業

山陰海岸ジオパークの中核拠点施設としての機能を充実させるため、スマートグラスを導入した館内案内の充実など情報発信機能・体験学習機能の拡充により、施設の利用と交流人口の拡大を目指します。

- 予算 865万3千円（2,844万5千円）
- 担当課 商工観光課

(7) 山陰海岸ジオパーク推進事業

山陰海岸ジオパークの活用により観光振興や環境保全、教育活動、地場産業の振興を図ります。また、山陰海岸ジオパーク推進協議会やエリア内の各府県市町と連携して各種事業を行います。

山陰海岸ジオパーク館において、体験学習、現地見学会などを充実させ、町ジオパークネットワークでは認定ガイドを養成し、ジオパーク活動の促進を図ります。

- 予算 344万3千円（574万円）
- 担当課 商工観光課

5 情報発信の強化

(1) 広報活動事業

広報しんおんせん、ホームページ、SNS、行政放送、報道機関への情報提供など各媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を行います。

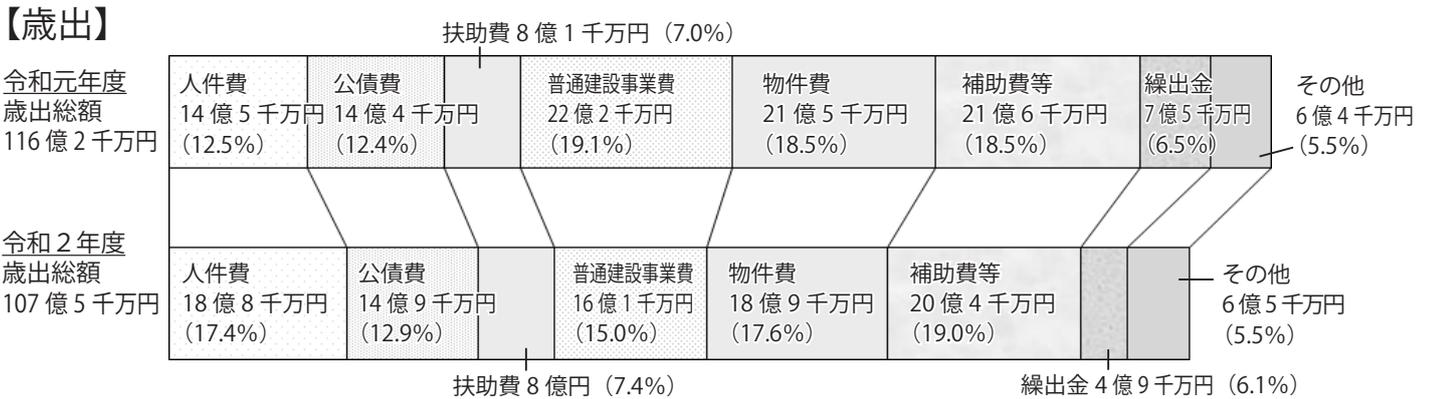
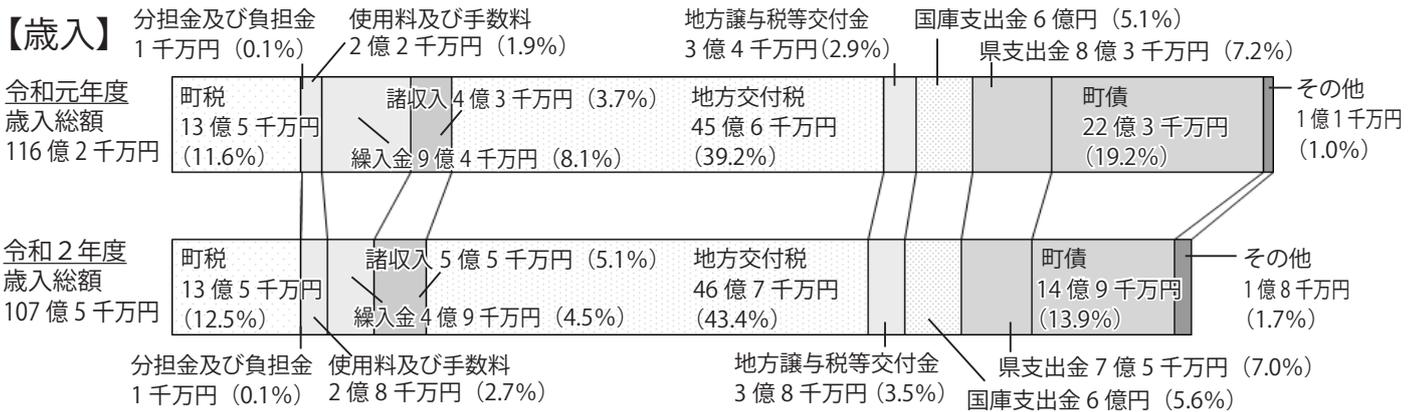
- 予算 485万7千円（526万4千円）
- 担当課 企画課

まちの台所事情

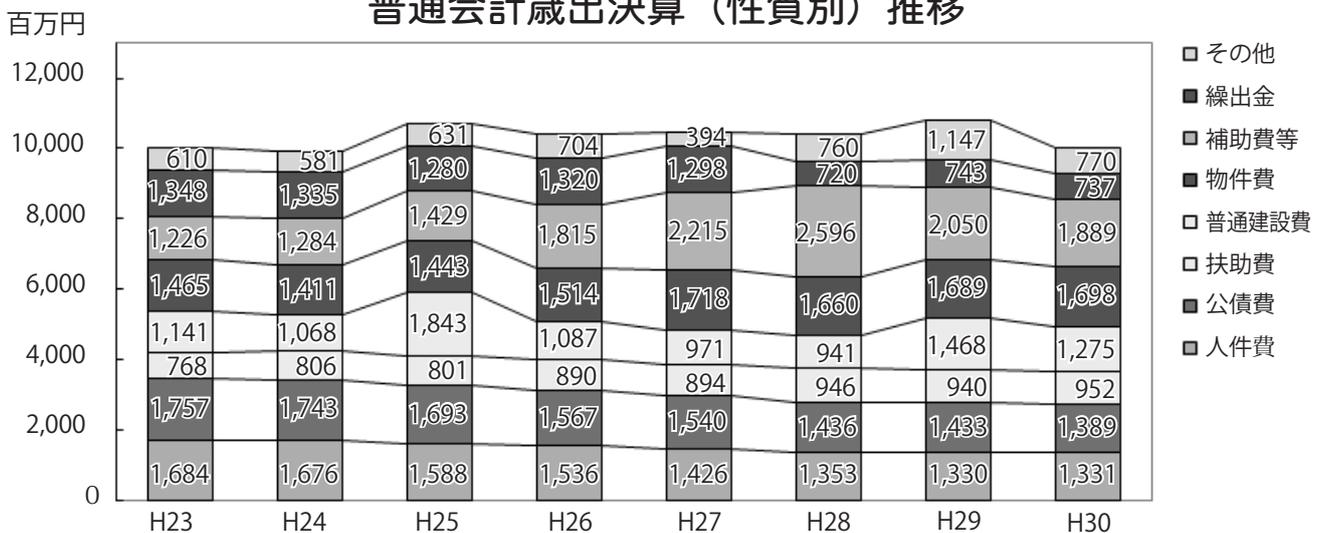
1 普通会計予算の推移

(令和元年度と令和2年度の当初予算比較)

※「普通会計」とは、総務省が定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。具体的には一般会計、残土処分場特別会計（浜坂・温泉）をいいます。



普通会計歳出決算（性質別）推移



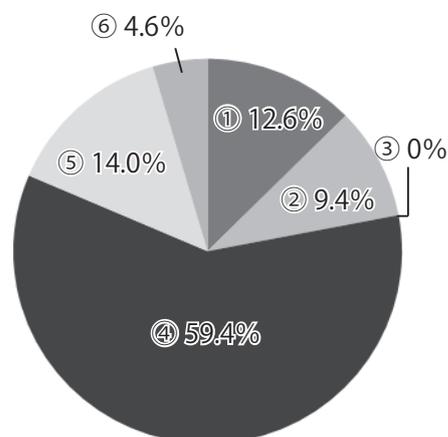
※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

2 町の予算を家計に例えてみると…

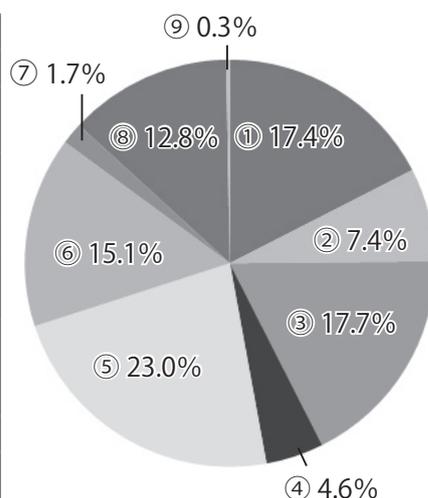
令和2年度の新温泉町の普通会計予算 107 億 5 千万円を、年収 420 万円（月収 35 万円）の家計に例えてみると…

【新温泉さんの家族】 サラリーマンのお父さん、パート勤めのお母さん、子ども 2 人

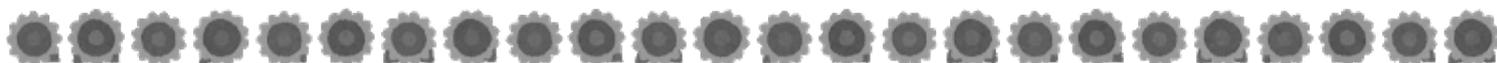
収 入	家計（1 か月）	町予算（年間予算）
① 給料（町税）	44,000 円	13 億 5 千万円
② パート収入 （使用料・手数料等）	33,000 円	10 億 1 千万円
③ 財産の運用・売却益 （財産収入）	0 円	1 千万円
④ 親からの援助など （地方交付税、国・県支出金等）	208,000 円	64 億 0 千万円
⑤ 借金（車・住宅ローン） （町債）	49,000 円	14 億 9 千万円
⑥ 貯金の取り崩し（繰入金）	16,000 円	4 億 9 千万円
合 計	350,000 円	107 億 5 千万円



支 出	家計（1 か月）	町予算（年間予算）
① 食費（人件費）	61,000 円	18 億 8 千万円
② 医療費・教育費・保育料等 （扶助費）	26,000 円	8 億 0 万円
③ 光熱水費・電話代・生活用品等 （物件費）	62,000 円	18 億 9 千万円
④ 子どもへの仕送り（繰出金）	16,000 円	4 億 9 千万円
⑤ サークル等の会費・知人への援助 （補助費等及び出資・貸付金）	80,000 円	24 億 8 千万円
⑥ 自宅の増改築・車や電気製品の 購入等（普通建設事業費・ 維持補修費）	53,000 円	16 億 2 千万円
⑦ 貯金の積立て（積立金）	6,000 円	1 億 8 千万円
⑧ 借金の返済（ローンの支払い） （公債費）	45,000 円	13 億 8 千万円
⑨ その他（予備費）	1,000 円	3 千万円
合 計	350,000 円	107 億 5 千万円



夫婦の収入だけでは生活できず、親からの援助により生計が成立っている状況は昨年までと変わりありません。景気の低迷などにより、昨年に比べて、給料・パート・親からの援助などの収入が減る一方で、暮らしを維持するために必要な自宅の増改築・車や電気製品の購入費、光熱水費・電話代・生活用品等が増えるため、食費、子どもへの仕送りを抑えるなどの節約を行い、借金と貯金を取り崩すことで何とか生計を保っているのが今年度の家計の現状です。

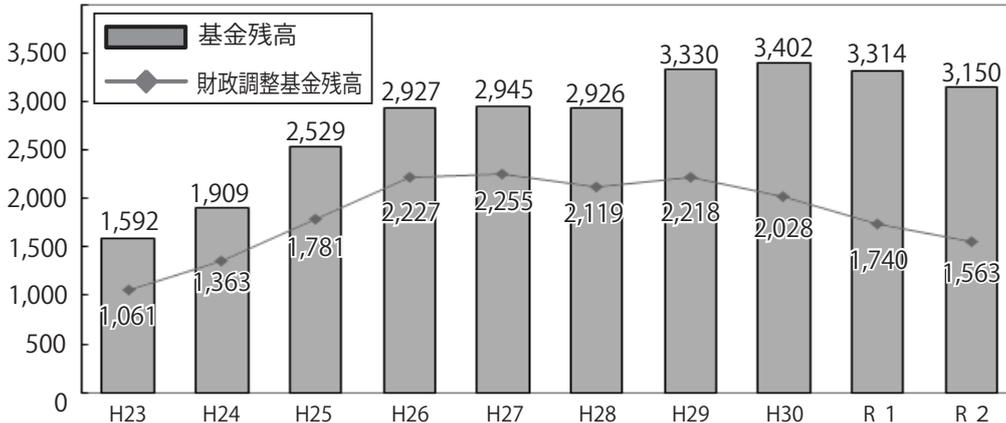


3 貯金の状況

貯金（基金）のうち用途が限定されていない財政調整基金は、平成30年度末で約20億3,000万円となりましたが、令和元年度は決算剰余金が見込めないため、令和元年度末で約17億4千万円となる

見込みです。また、令和2年度予算においては財源確保のため1億7,900万円財政調整基金を活用することとなりました。

基金残高の推移（普通会計）



1人当たり基金残高
(普通会計)

26年度末	18万6千円
27年度末	18万6千円
28年度末	19万3千円
29年度末	22万5千円
30年度末	23万4千円

【基金残高の状況】

(単位：千円)

基金名		平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高見込額 (A)	令和2年度		令和2年度末 現在高見込額 (A)+(B)-(C)
				積立予定額 (B)	取崩予定額 (C)	
①	財政調整基金	2,027,752	1,740,091	2,142	179,000	1,563,233
②	減債基金	265,000	384,195	295	0	384,490
③	その他 特定目的基金					
	ふるさと水と土対策基金	1,275	1,276	1	0	1,277
	地域福祉基金	54	54	0	0	54
	海岸環境美化基金	79	79	0	0	79
	地域振興基金	900,000	900,000	0	0	900,000
	十字谷残土処分場整備基金	84,790	116,286	33	33,950	82,369
	下天山公共建設残土処分場事業基金	66,677	36,257	122	1	36,378
	二日市温泉配湯事業施設整備基金	381	382	1	0	383
ふるさとづくり基金	56,291	133,582	170,041	133,562	170,061	
森林環境基金	0	1,500	10,100	0	11,600	
計 ①～③ (普通会計)		3,402,299	3,313,702	182,735	346,513	3,149,924
④	土地開発基金 (現金のみ)	49,789	49,800	15	0	49,815
計 ①～④		3,452,088	3,363,502	182,750	346,513	3,199,739
⑤	国民健康保険財政調整運用基金	354,808	350,014	199	1	350,212
⑥	国民健康保険直営診療所基金	110	110	0	0	110
⑦	介護保険給付費準備基金	133,145	148,518	136	24,324	124,330
⑧	七釜温泉配湯事業施設整備積立基金	16,612	21,974	8	1	21,981
合計 ①～⑧		3,956,763	3,884,118	183,093	370,839	3,696,372



4 借金の状況

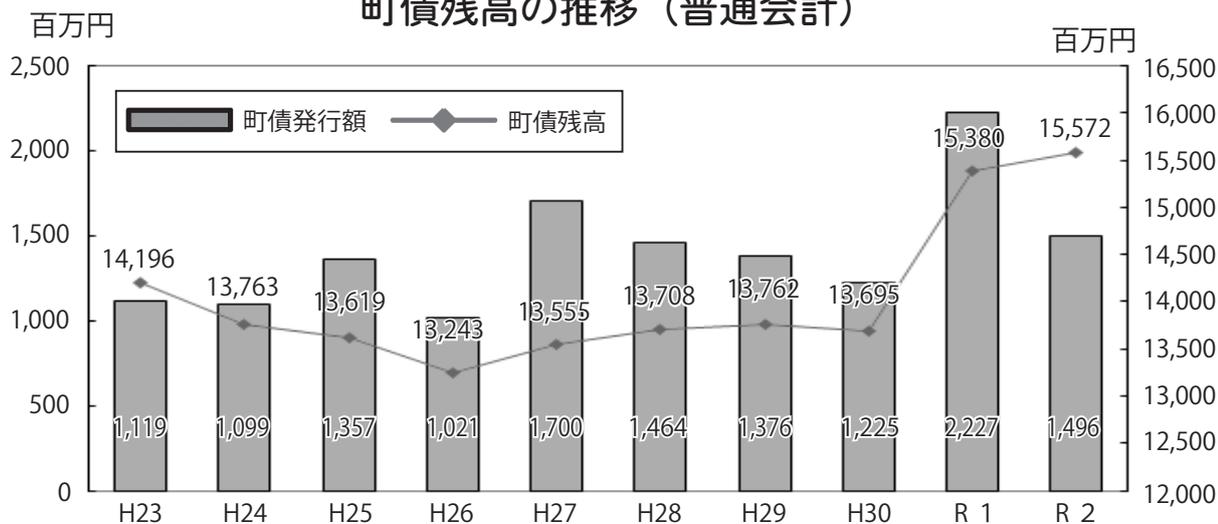
町の借金は、平成30年度末現在で全会計合わせると約223億円（平成29年度末223億円）、町民一人当たり約153万円（同150万円）となり、普通会計の借金は約137億円（同138億円）で、町民一人当たり約94万円（同93万円）となっています。財政健全化のため、有利な財源である

合併特例債、過疎対策事業債を活用していくなど適切な管理を行います。

1人当たり町債残高 (普通会計)

26年度末	84万0千円
27年度末	87万8千円
28年度末	90万4千円
29年度末	92万6千円
30年度末	93万9千円

町債残高の推移 (普通会計)



【町債残高の状況】

(単位：千円)

区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度末 見込額	令和2年度末 見込額
一般会計	13,646,008	14,076,621	14,268,499
浜坂地区残土処分場事業特別会計	48,500	1,303,100	1,303,100
①小計(普通会計)	13,694,508	15,379,721	15,571,599
国民健康保険事業特別会計	9,318	7,906	6,487
下水道事業特別会計	4,733,797	4,299,567	3,942,606
浜坂温泉配湯事業会計	0	10,500	30,000
水道事業会計	2,776,930	2,915,047	2,844,546
公立浜坂病院事業会計	1,133,699	1,131,919	1,173,725
②小計	8,653,744	8,364,939	7,997,364
①+②合計	22,348,252	23,744,660	23,568,963

◆町債とは・・・

町債は、学校や道路、下水道などの多額の経費を要する建設事業を行うための借金であり、長期間町民に活用されるため、建設時の町民だけに負担してもらおうのではなく、次の世代にも負担を求め、世代間でこれらの事業に対する負担の公平を

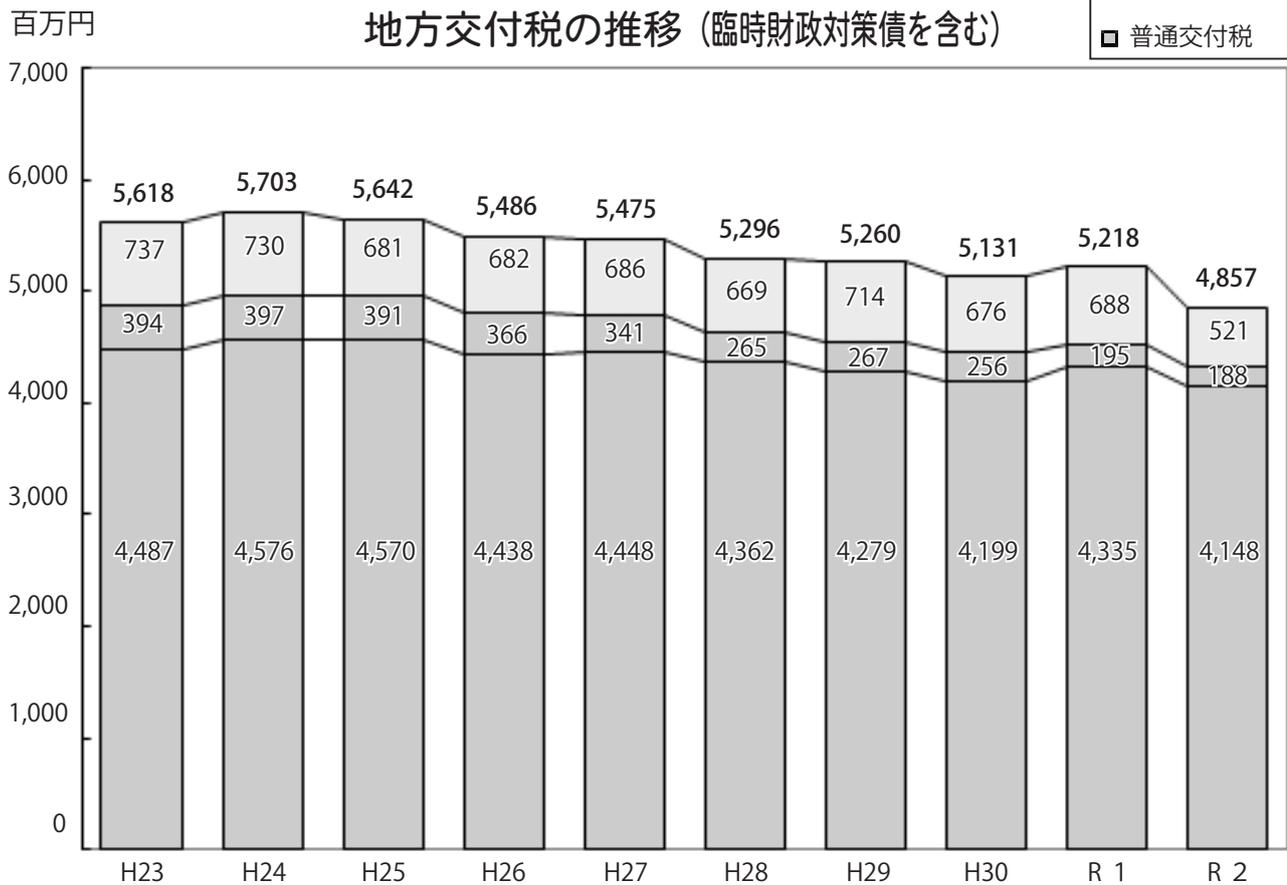
図るものです。町債を発行して事業を行いつつ、町債の中でも、償還額の一部に対して交付税が算入される有利な町債を活用していくことも大切です。ただし、財政健全化のため借金の残高を減らすことも重要です。

5 地方交付税・町税の状況

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税では「重点課題対応分」として子ども・子育て支援等社会保障の充実や新しく創設された地域社会再生事業費などが財政措置される一方、町合併後15年目となり、合併後10年間は認められていた合併特例措置の段階的な縮減等を勘案

し、前年度比1億1,600万円の増額を見込みます。

町税は、令和2年度における税制改正を含め、景気の動向、過去の実績や徴収努力等を勘案した結果、前年度比500万円減の13億4,700万円を見込みます。



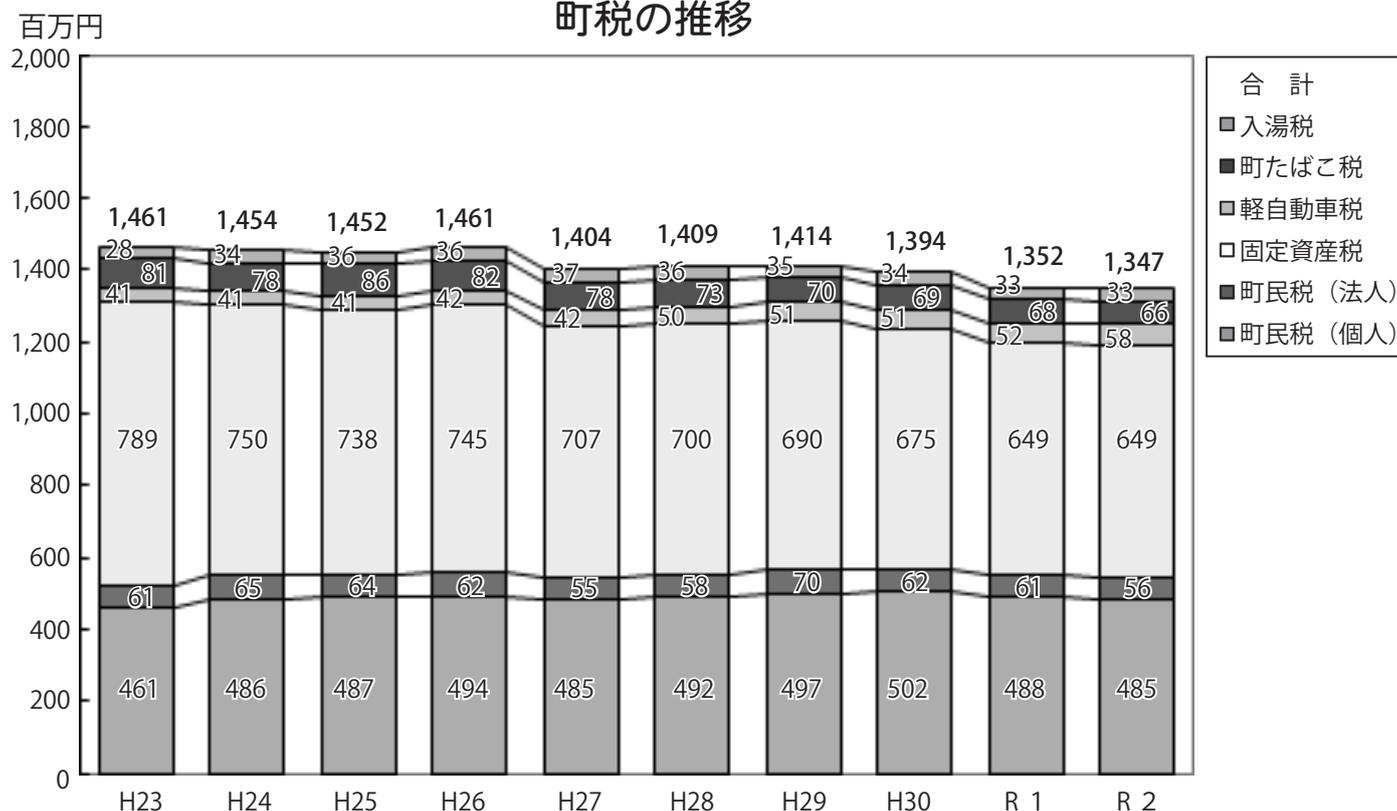
※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

臨時財政対策債とは・・・

地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。従来は、この財源不足額を補てんするため、国が地方交付税特別会計で借り入れし、地方交付税として地方自治体に配分してきました。

平成13年度から自治体自ら直接借り入れる方式に切り替えられました。これを「臨時財政対策債」といいます。

町税の推移



※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

6 財政指標の状況

項目	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収支比率	84.2%	84.0%	83.8%	85.3%
実質公債費比率	13.6%	11.8%	10.8%	10.2%
標準財政規模	65億6,000万円	64億100万円	62億7,200万円	62億100万円

【用語解説】

経常収支比率	<p>人件費（食費）、扶助費（医療費等）、公債費（借金の返済）などの義務的な経常経費に、町税（給料）や普通交付税（親からの援助）などの経常的収入がどれだけ充当されているかを示します。数値が高くなるほど財政の自由度、健全性が失われていることを示します。</p> <p>※例えば、10万円の収入のうち、Aさんは生活費など必ず必要な経費が9万円とすると、経常収支比率は9万円÷10万円＝90%となります。Bさんは生活費など必ず必要な経費が7万円とすると、経常収支比率は70%となり、Bさんの方が自由に使えるお金が多いということになります。</p>
実質公債費比率	<p>一般会計等の普通会計に加え、上下水道、病院などの公営企業会計等（子どもへの仕送り）を加えた町全体の実質的な債務をもとに算出します。3か年の平均値が18%以上になると起債の許可が必要となり、25%以上なら起債が制限されます。</p>
標準財政規模	<p>地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源（※）の規模を示す数値</p> <p>※一般財源とは、歳入のうち町税などのように用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金のことです。</p>

－令和２年度新温泉町予算説明書－
「まちを知る 考える 参画する」私たちの新温泉町

発行 新温泉町／編集 企画課

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673 番地の 1

電 話 (0796) 82-3111 (代)／F A X (0796)82-3054

町ホームページ <https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/>

おんせん  天国